


「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出
ねらい	ものづくり県としての産業集積の強みを生かすとともに、重層的な産業構造を目指し、サービス産業の育成を図るなど、魅力ある雇用を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 ものづくり産業の発展支援 2 次世代産業の創出・育成 3 サービス産業等中小・小規模企業の発展支援 4 産業人材の確保・育成

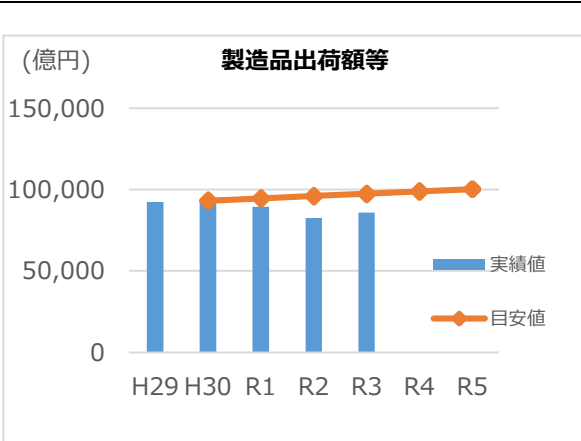
1 総合評価

 <p>概ね 順調</p>	<p>KPI「製造品出荷額等」、「創業支援事業計画による創業者数」は目安値には及ばなかったものの、「商業・サービス業事業者の経営革新計画承認件数」については目安値を達成した。</p> <p>取組成果については、着実に事業を実施し、関連指標においてもその事業効果が現れていることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
--	--

2 KPIの状況

①製造品出荷額等		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値		92,333	93,082	94,478	95,895	97,333	98,793
実績値	(億円)		92,111	89,664	82,353	85,761		
達成見込			C	C	C	C		
全国順位			12	13	12	12		
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症や原材料価格高騰等の影響でコロナ禍前を下回っているが、全国的に前年と比べて改善しており、本県においても前年比 4.1% 増と改善している。</p>							

(億円) **製造品出荷額等**



年度	実績値	目安値
H29	92,111	92,333
H30	92,111	93,082
R1	89,664	94,478
R2	82,353	95,895
R3	85,761	97,333
R4	98,793	98,793
R5	100,275	100,275

②創業支援事業計画による創業者数（累計） 出典：中小企業庁「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績」	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	(件) 創業支援事業計画による創業者数（累計） 		
	目安値	347	400	425	450	475		500	
	実績値	(人)	350	383	384				
	達成見込		C	C	C				
要因分析等	・目安値に及ばなかったためものの、創業塾の受講者数を増員するとともに、市町の事業計画に県の補助金や新規事業を盛り込むなど、さらなる創業を促進していく。								
③商業・サービス事業者の経営革新計画承認件数 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 H26-30 (14-18)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (R2-3) (20-21)	R 4 (R2-4) (20-22)	R 5 (R2-5) (20-23)	目標値 R2-6 (20-24)	(件) 商業・サービス事業者の経営革新計画承認件数 	
	目安値	110	24	24	48	72	96		120
	実績値	(件)	28	49	84	118			
	達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	・当計画を加点対象とする補助事業や、当計画を要件とする融資等の継続により、生産性向上や新たなサービス開発に取り組む事業計画の策定が促進された。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①とちぎビジネスA Iセンターにおいて、県内企業のA I等の導入・利活用を促進、人材の育成を図った。
・企業訪問件数 412 件、ベンダマッチング件数 74 件、A I・I o T等導入実績 12 件
- ②とちぎSDG s推進企業登録制度を通し、SDG s推進の機運醸成、情報発信・取組促進を図った。
・登録企業数：666 者（R 5. 3. 31 時点） ※目標：500 者
- ③革新的なサービスや製品を生み出すスタートアップ企業の創出、育成を促進するため、創業人材の育成講座の開催及びスタートアップ企業への伴走支援を実施した。
・受講生 23 名、伴走支援 6 者
- ④サービス産業の風土改革、商品・サービスの変革、効果的なI T導入をコンサルティング支援した。
・10 社支援
- ⑤戦略3産業の重点的な支援及び未来3技術の開発・活用促進を図るとともに、グリーン成長産業の振興に向けた各種支援や、アクションプランの策定等を行った。
・脱炭素化社会実現技術研究会等による支援企業数：延べ 175 社
- ⑥U I ターン就職促進協定締結校等へのU I J ターンに関する情報提供を行った。
・校内ガイダンスへの参加：延べ 41 回、訪問校数：延べ 282 校（協定締結校：114 校（R 5. 4. 1 現在））
- ⑦U I ターン就職促進協定締結校や学生と県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。
・学生と企業の交流会：13 回、協定校と企業の交流会：2 回、合同企業説明会：1 回
- ⑧インターンシップの実施を検討する企業に対するセミナーとインターンシップへの参加を希望する学生のマッチングの場となるフェアを開催した。
・セミナー：34 社、フェア：46 社・86 人
- ⑨県央産業技術専門校の企画広報チームを中心としたP R・高校訪問を強化した。
・応募者R 4：162 名 ⇒ R 5：197 名、入校者R 4：120 名 ⇒ R 5：127 名

<関連指標>

- A I又はI o Tを導入する事業所(%)
・R 2：12.7%→R 3：16.1%
- 未来技術に関する施策※を活用した企業等の数
・R 3：564 者→R 4：650 者
※I o T等活用促進支援事業等
- サービス産業の売上高
・R元：91,189 億円→R 2：92,323 億円
- 食品関連企業に対する専門家を活用したハンズオン支援件数
・R 3：18 件→R 4：34 件
- とちぎU I ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数
・R 3：1,158 人→R 4：1,054 人

4 課題


柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 ものづくり産業の発展支援</p>	<p><経済安全保障を契機とした県内ものづくり産業の振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、経済安全保障推進法を制定し、特定重要物資の確保及び特定重要技術の研究開発等に対し財政支援することとしている。 ・当該物資・技術は産業や技術の発展が見込まれる重要な分野であるため、国の施策に呼応し、他県に先んじて本県が特に力を入れて取り組むべき産業及び技術を見極め、本県の産業の発展につなげる取組及び関連企業の集積を図る取組を実施していく必要がある。 <p><魅力ある商品開発から販路開拓までの一貫した支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバレーとちぎ推進協議会会員各社の課題やニーズに応じた専門家を派遣することにより、ハンズオン支援件数は順調に増加する一方、ヒット商品の創出には至っていないことから、支援、取組を継続していくことが必要である。 ・また、開発された商品については、首都圏、関西圏等の販路を積極的に開拓するなど、マーケティング戦略に基づく一体的な支援を行う必要がある。
<p>2 次世代産業の創出・育成</p>	<p><女性に魅力ある雇用や産業の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、20歳代前半の女性が就職等を契機に東京圏に転出する状況が続いている。一方、テクノロジーの進化やコロナ禍による人々の行動変容により、価値観が多様化していることから、本県の強みや産業構造、ビジネスにおける今後の潮流などを踏まえ、若年女性等に魅力ある新たな雇用や産業を創出していく必要がある。 <p><脱炭素を契機とした力強い産業の成長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に取り組む必要があると考える企業は9割を超え、取組意識は高まっている一方、特に中小企業において、具体的な取組に着手できていない割合が高く、その理由として、専門知識やノウハウの不足などを挙げられていることから、取組状況に応じた適切な支援を実施していく必要がある。
<p>3 サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援</p>	<p><スタートアップ企業の創出・育成の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、強力にスタートアップ企業支援を推し進めることとしている。 ・本県においても更なるスタートアップ企業の創出・育成を図るための環境の充実に向け、機運醸成やより効果的な支援策を検討し、サービス産業のイノベーションを促進するスタートアップ企業の創出・育成を加速させる必要がある。 <p><サービス産業の高付加価値化と生産性向上の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス産業のイノベーションを促進し、生産性の向上、高付加価値化に取り組む企業が創出される一方、その効果や波及には時間を要することから、継続的に発展する自走体制の構築が必要である。

<p>3 サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援</p>	<p><創業及び事業承継の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継成約件数は増加する一方、経営者の高齢化や後継者不在企業の増加が見込まれる。また、創業者数は全国平均に比べ伸び率が鈍化しており、創業支援対象者の拡充を図るとともに、中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用確保のため、更なる事業承継の促進が必要である。
<p>4 産業人材の確保・育成</p>	<p><U I Jターン就職の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等に進学した学生等のU I Jターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の低学年の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。 <p><とちぎ職業人材カレッジの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年夏のカレッジ開設に当たり、若者に活用してもらえるよう広く事業の周知を図るとともに、若者や人材育成機関等が活用しやすい仕組みとしていくことが必要である。 <p><産業構造の変化や企業ニーズに対応した人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「経済財政運営と改革の基本方針 2023」においては、「リ・スキリングによる能力向上支援」等により労働市場改革を進め、持続的な構造的賃上げを実現する方針が打ち出されたところであり、本県においても、中小企業における賃上げの実現を図るため、従業員のリスキリングによる労働生産性の向上を図っていくことが求められている。 ・今後も、産業構造の変化に合わせ、企業や求職者のニーズの変化に対応した職業訓練を実施していく必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	2 成長産業へ進化する農業の確立
ねらい	園芸など収益性の高い農業生産や農産物の高付加価値化・販路開拓等により、農業の成長産業化を実現し、農業所得を増大させるとともに、新たな雇用を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 園芸生産の戦略的拡大 2 国際化に対応した農業経営の確立 3 次代を担う人材の確保・育成 4 農産物のブランド力強化

1 総合評価

<p>やや遅れ</p> 	<p>自営就農者は増加したものの雇用就農者が減少するなど「青年新規就農者数」が前年から減少しており、「いちご生産者 1 戸あたりの販売額」はとちあいかの作付け拡大に伴う単収の向上により前年から増加したものの目安値を下回っているほか、本県の主力品目であるトマトやにらなどの単価が下落するなど「園芸産出額」が伸び悩んでいることから、総合評価は「やや遅れ」と判断した。</p>
--	---

2 KPIの状況

①園芸産出額		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値 R5 (2023)	
	目安値	963	1,080	1,110	1,140	1,170	1,200	
	実績値	(億円)	928	887	863			
	達成見込		C	C	C			
	全国順位	14位	14位	14位	15位			
要因分析等	<p>・本県主力のトマトやにらなどの単価の下落により、園芸産出額が低迷した。 (産出額 R3/R2比：トマト88%、にら82%、なす76%、ねぎ77%)</p>							
②青年新規就農者数		基準値 H27-R1 (15-19)	R2 (2020)	R3 (R2-3) (20-21)	R4 (R2-4) (20-22)	R5 (R2-5) (20-23)	目標値 (R2-6) (20-24)	
	目安値	(累計)	300	605	915	1,235	1,565	
	実績値	1,287 (人)	228	445	704	945		
	達成見込		B	B	B	B		
要因分析等	<p>・自営就農者は増加したものの、雇用就農者が減少したことより、青年新規就農者数は前年より減少した（R4：259人→R5：241人）。</p>							
③いちご生産者1戸当たりの販売額		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値 R5 (2023)	
	目安値	1,354	1,398	1,430	1,462	1,494	1,515	
	実績値	(万円)	1,412	1,278	1,342			
	達成見込		A	C	C			
要因分析等	<p>・「とちあいか」の作付け拡大により単収が向上しているものの、1戸あたりの作付面積が減少していることから、1戸あたりの販売額が伸び悩んでいる。</p>							

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①水田を活用した土地利用型園芸について、露地野菜のモデル産地を新たに9産地育成（H30～R4計：43産地）し、露地野菜の作付面積が約970haと前年に比べ64ha増加した。
- ②「とちあいか」について、苗の安定的な供給体制整備やハウスの導入などを支援したことにより、R5年産の栽培面積はいちご全体の1/4まで増加した（R4：52.2ha→R5：125.1ha）。ハウスの規模拡大や施設園芸スーパーコーチの派遣などの支援を行った結果、販売額1億円以上の園芸経営体数が28から29に増加した。
- ③「いちご王国」周年プロモーション、アンバサダーによる情報発信、いちご一会とちぎ国体・大会でのPR等により、「いちご王国・栃木」の認知度を高く維持できた（県内：88%、関東圏：65%）。
- ④和牛について、遺伝能力の高い繁殖雌牛の導入を支援したことにより、矢板家畜市場における子牛の上場頭数（R3：8,488頭→R4：8,915頭）及びとちぎ和牛の生産頭数（R3：3,911頭→R4：4,092頭）が増加した。酪農では、機械や施設等の導入支援による大規模化が進み、飼養頭数の増加（R3：53,100頭→R4：54,800頭）により、生乳生産量が増加した（R3：347,879t→R4：359,211t）。
- ⑤農産物の輸出拡大に向け、牛肉については、米国でのプロモーションやシンガポールバイヤーとの関係強化を図り、梨及びいちごについては、産地と輸出事業者等の連携による十分な出荷量の確保や、タイやベトナムでの知事トップセールスを契機とした現地バイヤーへの販促活動強化に取り組んだことにより、輸出額が増加した。（牛肉 R3：3.18億円→R4：3.37億円、梨 R3：0.3億円→R4：0.43億円、いちご R3：0.19億円→R4：0.25億円）
- ⑥農業大学校いちご学科に加え、とちぎ農業マイスターなどによる知識や技術習得の支援強化により、新規参入者が過去最高の38人と前年より22人増加し、青年自営就農者は145人と前年より13人増加した。

<関連指標>

- ・ 県産農産物輸出額
R3：5.3億円→R4：5.6億円
- ・ 米麦豆類産出額
R2：714億円→R3：503億円
- ・ 畜産産出額
R2：1,225億円→R3：1,287億円
- ・ いちご生産者1戸当たりの販売額
R2：1,278万円→R3：1,342万円
- ・ 販売額1億円以上の先進的園芸経営体数
R3：28経営体→R4：29経営体
- ・ 10ha規模以上の露地野菜産地数
R3：28産地→R4：32産地


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 園芸生産の戦略的拡大</p>	<p><園芸大国とちぎづくりのフル加速化></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設園芸においては、トマトやにらなどの単価下落やハウス資材の高騰により、生産者の規模拡大への投資意欲が低下している。また、1人当たりの野菜の消費量も減少傾向であり、産地間競争が激化している。 <p>○園芸産出額(R3/R2比) トマト88%、にら82%、なす76%、ねぎ77%</p> <p>園芸経営体数 H27:13,696 → R2:10,556(▲23%)</p> <p>園芸品目作付面積 H27:7,140ha → R2:6,121ha(▲14%)</p> <p>1人当たり野菜の年間消費動向 H3:106kg → R3:86kg(▲18.9%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用型園芸においては、10ha程度の中小規模の産地が多く、効率的な物流の構築や有利な条件で交渉するために必要なロットが不足しており、安定的な複数の販路を確保する産地が少ない。また、収穫時期などの繁忙期の偏りにより周年雇用の確保が困難である。
<p>2 国際化に対応した農業経営の確立</p>	<p><インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。 また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。 このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。
<p>3 次代を担う人材の確保・育成</p>	<p><農業で働く人材の確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化などに加え、人口減少などにより他産業との人材獲得競争が厳しくなる中、多様な人材の確保・育成が求められている。
<p>4 農産物のブランド力強化</p>	<p><農産物のブランド力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 「いちご王国・栃木」の認知度は高まりつつあるが、いちご以外の多彩な農産物の認知度向上に繋がっていないことから、いちごをきっかけに本県農産物のブランド力を高める取組が不可欠である。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

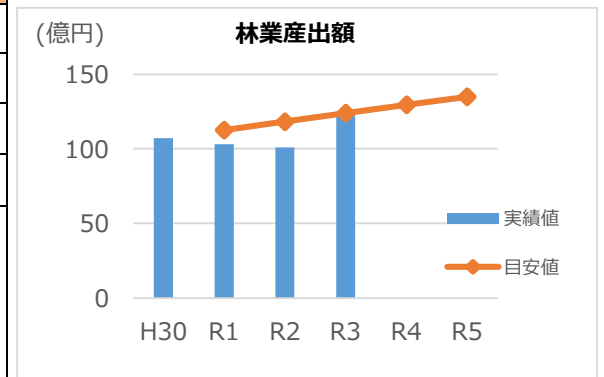
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	3 林業・木材産業の成長産業化
ねらい	本格的な利用期を迎えたとちぎの豊富な森林資源を循環利用すること等により、林業・木材産業の成長産業化を推進し、中山間地域等に雇用や活力を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 とちぎ材の安定供給体制の構築 2 とちぎ材の新たな需要の創出 3 森林資源のフル活用推進 4 森林被害対策の推進

1 総合評価

概ね 順調 	<p>ウッドショックによる製材用素材等の価格が一時的に上昇したことなどにより、「林業産出額」は125億円（全国11位）となっており、「林業新規就業者数」は昨年度比10人増となり、いずれも目安値を上回って順調に推移しているが、「製材品出荷量」は目安値を下回っている。</p> <p>これらの状況から、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
---	--

2 KPIの状況

①林業産出額	現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
目安値	107.1	110	115	120	125	130
実績値	(億円)	103	101	125		
達成見込		C	C	A		
全国順位	12	13	12	11		
要因分析等	<p>・ウッドショック等の影響で製材等の輸入量が需要に対して低水準となり、国産材への代替需要が高まったことで、製材用素材等の価格が一時的に上昇し、木材生産額が増加した（R2 58.7億円→R3 85.1億円）。しかし、R5現在、すでに価格はウッドショック前と同等まで下落し、主な需要先である住宅の着工数も減少傾向にあることから、次年度以降、実績が落ち込むことが懸念される。</p> <p>・栽培きのご類生産については、コロナ禍による巣ごもり需要の一段落により減少した。（R2 42.3億円→R3 39.3億円）</p>					



②製材品出荷量 (国産材) 出典：農林水産省 「木材統計調査」	現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>製材品出荷量 (国産材)</p> <p>(万㎡)</p> <p>40 20 0</p> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6</p> <p>■ 実績値 ● 目安値</p>	
	目安値	26.1	26.9	27.9	29.4	31.3	33.3		34.8
	実績値	(万㎡)	28.7	28.1	28.8	25.3			
	達成見込		A	A	B	C			
	全国順位	7	8	7	7	8			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・新設住宅着工戸数の減少（住宅需要の減少）等により、製材品の需要が減少したため、製材品出荷量（国産材）は目標値を下回った。 								
③林業新規就業者数 出典：栃木県「新規林業就業者に関する調査」	現状値 H26-30 (14-18)	R 1 H27-R1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 (R2-3) (20-21)	R 4 (R2-4) (20-22)	R 5 (R2-5) (20-23)	目標値 R2-6 (20-24)	<p>林業新規就業者数</p> <p>(人)</p> <p>300 200 100 0</p> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6</p> <p>■ 実績値 ● 目安値</p>	
	目安値	220	203	45	98	151	204		258
	実績値	(人)	245	45	102	169			
	達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象とした就業PRやオンラインによる就業相談等の着実な取組により、目安値を達成した。 ・林業経営体の採用枠が増えたことから、新規就業者が増加した。 								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①林業就業情報の提供や就業相談等の実施により、新規就業者はR4年度67人（うち女性1人）となり、前年より10人増えた。
- ②現場作業の班長クラスを対象とした指導力強化研修や、林業事業者の経営者を対象とした雇用環境や経営改善等の支援を行った。
 - ・現場指導者養成研修3名、林業経営者育成研修 全体支援1回 個社支援1者
- ③航空レーザ計測により高精度な森林情報を得て、林業の基盤を整備した。林業現場におけるドローンやICTハーベスタなどの未来技術の検証を行うとともに、効果が見込まれた技術の導入やオペレータの育成を支援した。また、研修会等において、スマート林業技術の普及を図るとともに、事業者への横展開を推進した。
 - ・航空レーザ計測（約50,000ha）、未来技術検証（7種類）、研修会（5回）、苗木運搬用ドローン等導入（9事業者）、需給情報システムの仕様書作成
- ④県内木材関係団体と連携して、東京都内の木材製品展示商談会に出展し、首都圏自治体や事業者を対象にとちぎ材製品のPRを実施した。また、とちぎ材製品の輸出に関心のある県内製材工場等と連携し、栃木県木材輸出促進協議会を設置し、台湾を輸出対象国として輸出トライアルを行った。
 - ・木材製品展示商談会 2回、輸出トライアル1回
- ⑤民有人工針葉樹林の高齢級化により、今後、生産の増大が見込まれる大径原木の利用促進を図るため、次世代林業技術検証事業において、木造住宅はもとより、中大規模木造建築物での利用が期待されるスギ・ヒノキによるハイブリット集成材の実用に向けた強度性能の検証を行った。
- ⑥森林資源の循環利用に繋がる皆伐を促進し、建築用となるA材丸太からバイオマス用となるC材丸太まで森林資源のフル活用を図った。また、皆伐後の造林・保育経費の低減が期待できる早生樹種の導入の有効性について検証を行った。
 - ・R4皆伐面積 449ha 森林整備のみ（※R3 513ha）
- ⑦とちぎの元気な森づくり県民税事業等により、シカ等による苗木食害及び剥皮被害に対する忌避剤散布、獣害防止ネット巻などの獣害対策を支援した。
 - ・忌避剤の散布 520ha、侵入防止柵設置 7ha、獣害防止ネット巻 382ha

<関連指標>

- ・林業新規就業者（森林組合）
R3：18人→R4：28人
- ・林業新規就業者（民間事業者）
R3：39人→R4：39人
- ・スマート林業モデル地区における労働生産性
R3：13m³/人・日→R4：17m³/人・日

4 課題


柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 とちぎ材の安定供給体制の構築</p>	<p><林業人材の確保・育成の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒者や転職希望者を対象とした林業への就業PRや、就業相談等の機能の強化、新規就業者の育成・定着に必要な労働環境の改善が必要である。 ・皆伐後の再生林を推進するため、造林の担い手の確保が必要である。 <p><未来技術の普及・実装に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来技術の検証に併せ、効果が見込まれる技術から順次実装していけるよう、実装に係る支援が求められている。また、苗木運搬などへのドローンの活用は、省力化に有効であり現場ニーズも高いが、運用面での課題があるため利用環境の整備等が必要である。
<p>2 とちぎ材の新たな需要の創出</p>	<p><脱炭素社会の実現にも資する林業・木材産業の成長産業化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、戦後植林したスギ・ヒノキなどの民有人工針葉樹林の約7割において、利用期が到来している。 ・スギ・ヒノキについては、ウッドショックの反動を受け需要が減少しているほか、現在の主な利用先である住宅の着工数の減少に伴い、将来的にも減少する見込みであり、木材の価格低下による山主の伐採意欲の減退が懸念されるため、新たな木材需要の創出が喫緊の課題となっている。 ・国の「都市(まち)の木造化推進法(R3.10施行)」及び県の「とちぎ木材利用促進方針(R5.7改正)」においても、民間建築物の木造・木質化の促進を位置付け、より一層の木材利用の促進を図ることとしている。 ・利用期を迎えた高齢級林は、若齢級林と比較してCO₂の吸収量が少なく、花粉飛散量が多いという課題も抱えており、カーボンニュートラルに向けた吸収源対策や花粉症対策としても、伐採及び再生林が重要な取組の一つとなっている。 ・「栃木県カーボンニュートラル実現条例(R5.4施行)」では、事業者及び県民の積極的な木材利用を規定しているが、民間非住宅建築物における木造の比率が低いことが課題である。 ・国において「花粉症に関する関係閣僚会議」が初開催され、スギの伐採加速化計画の策定などに取り組むとしている。 <p>※住宅着工数の見込み(全国) 2021年:87万戸 → 2030年:70万戸 → 2040年:49万戸</p> <p>※本県民間非住宅建築物の構成 木造:12%、鉄筋コンクリート造:8%、鉄骨造:80%</p> <p>※県内林業・木材産業関係団体からも、森林の若返りの促進のため、出口対策となる非住宅分野における木造・木質化への支援が必要と要望あり</p>

<p>2 とちぎ材の新たな需要の創出</p>	<p><東京圏等への販路拡大に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税や国の木材利用促進法の改正等を契機として木造・木質化の取組が拡大している都市部や、ウッドショック後の木材需要が変化した海外において、高品質なとちぎ材製品の新たな市場を開拓するために流通の確立が求められている。 <p><大径材等の有効活用方法の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民有人工針葉樹林の約7割が利用期に達しているが、皆伐・再造林面積の伸び悩みにより高齢級化が進行し、そこから生産される大径材は需要が少なく価格も低いことから、将来を見据えた新用途開発が求められている。
<p>3 森林資源のフル活用推進</p>	<p><早生樹種の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の利用率向上・林業の採算性向上を図るには、森林資源のフル活用が重要である。また、皆伐後の再造林において、エネルギー利用とともに造林・保育の経費の低減が期待できる早生樹種の導入が求められている。
<p>4 森林被害対策の推進</p>	<p><野生獣被害対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の若返りを進めるためには、皆伐・再造林を促進することが重要であるが、野生獣による森林被害が多い地域では、皆伐後に新植した苗木の食害を避けるため、皆伐に難色を示す所有者も多い。そこで、捕獲、防護、環境整備をバランスよく組み合わせた総合的な対策の更なる推進が必要である。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

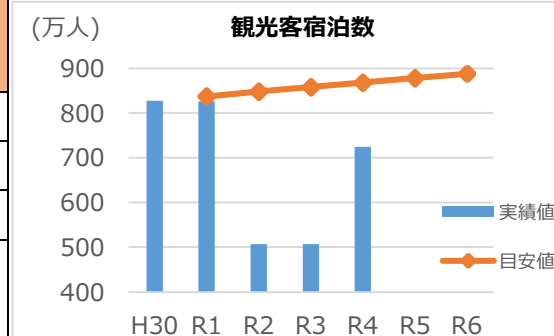
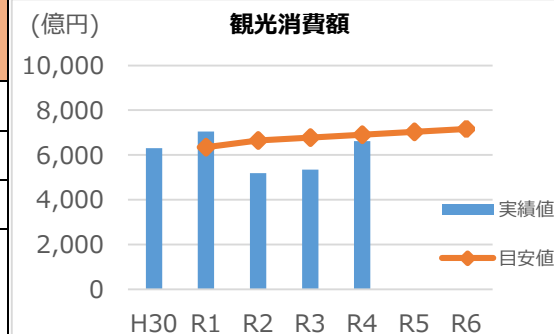
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	4 戦略的な観光誘客
ねらい	優れた歴史文化遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏に近接する等の強みを生かし、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進することにより、観光関連産業を振興し、雇用を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 選ばれる観光地づくりの推進 2 観光客受入態勢の整備 3 国内観光客の誘客強化

1 総合評価

<p>やや遅れ</p> 	<p>観光需要喚起に向けた県民一挙一歩推進事業やいちご一会とちぎ旅の実施により、KPI「観光消費額」は前年を上回り、「観光客宿泊数」についても大きく回復した。</p> <p>一方で、両KPIについても目安値には至らなかったため、総合評価は「やや遅れ」と判断した。</p>
---	---

2 KPIの状況

①観光消費額		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	6,297	6,530	6,650	6,776	6,905	7,036	7,168
	実績値	(億円)	7,054	5,182	5,351	6,617		
	達成見込		A	C	C	B		
出典：観光庁「共通基準による観光入込客統計」								
要因分析等	<p>・観光目的、ビジネス目的での観光客入込数ともに前年を上回ったことなどから、観光消費額は前年から増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大前の実績値である現状値を下回った。</p>							
②観光客宿泊数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	827	837	848	858	868	878	888
	実績値	(万人)	826	507	507	724		
	達成見込		C	C	C	C		
出典：栃木県「観光客入込数・宿泊数推定調査」								
要因分析等	<p>・コロナ禍においても、県民一家族一旅行やいちご一会とちぎ旅の実施により対前年比で回復が見られたものの、目安値は下回った。</p>							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、各種取組を展開した。
- ・県民一家族一旅行推進事業：約105万人泊（4/11～4/28、5/9～10/10）
 - ・いちご一会とちぎ旅事業：約168万人泊（10/11～12/27、1/10～3/31）
 - ・新たなGoToトラベルプレプロモーション事業（交通広告7/18～9/4、デジタルメディア広告7/8～8/7）
- ②アフターコロナの誘客促進を図るため、各種取組を展開した。
- ・いちご一会とちぎ観光周遊促進事業（国体局との連携事業）：参加者4,287名、商品応募者1,753名
 - ・観光地におけるWEBマップ等活用促進事業：普及啓発セミナー（5地域）、実務セミナー（5地域）、登録・活用促進サポート（696件）
- ③関西圏における県の認知度向上を図るとともに、消費者ニーズ等を把握し、今後の特産品の販売拡大や効果的な観光PRにつなげるため、「お試し関西アンテナショップ」を実施した。
- ・お試し関西アンテナショップ売上高
R4.8.19～9.8難波：234万円（平均10万円/日）、11.17～12.6梅田：209万円（平均11万円/日）
- ④東京圏からの近接性等の強みを生かしたワーケーションの一層の推進を図るため、「栃木スマートワーケーション」（手軽に、賢く、効率的に）をコンセプトに情報発信等を実施するとともに、農村体験メニューを選択できる長期滞在型のグリーン・ツーリズムモニターツアーを開催した。
- ・ワーケーション宿泊体験助成実績：38名
 - ・グリーン・ツーリズムモニターツアー参加者：2月（3泊4日）11名参加
- ⑤日光国立公園（奥日光エリア）にEバイクを24台導入。2箇所に利用拠点を設置し、セルフガイドツアーシステムを構築するとともに、自然環境や歴史文化、アクティビティ等の30コンテンツを集約したSDGsスタディツアーを造成した。
- ⑥民間事業者と連携し、環境配慮型・観光MaaS「NIKKO MaaS」のサービスを提供している。
- ⑦観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約400台）及びLED表示板による渋滞情報の発信を実施し、那須地域においては那須岳周辺で路上駐車対策を実施した。

<関連指標>

- ・観光客入込数
R元 9,228万人
R2 6,117万人
R3 6,414万人
R4 7,260万人
(前年比142.8%)
- ・県内のDMOの形成数
R元(基準値) 3件
R2 3件
R3 3件
R4 4件
R7(目標値) 8件
- ・宿泊客の総合満足度
R元(基準値) 1.18
R2 1.33
R3 1.39
R4 1.33
R7(目標値) 1.30
- ・県公式観光ホームページの閲覧数
R元(基準値) 703万回
R2 716万回
R3 564万回
R4 427万回
(前年比-24%)
R7(目標値) 基準値を上回る


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 選ばれる観光地づくりの推進	<p><「地域DMO」の形成促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度までに、県内3団体（日光、大田原、佐野）が地域DMOに登録され、3地域（益子、足利、那須塩原）の団体が候補DMOに登録されるなど、各地でDMO登録に向けた動きがあり、地域が主体となって進める観光地域づくりを支援していく必要がある。
2 観光客受入態勢の整備	<p><MICE招致に向けた取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、参加者が集まることを前提としていたMICEの開催は困難となっていたが、インバウンドの回復や国の誘致再開の動向等も踏まえ、改めて招致に向けた取組を検討する必要がある。
3 国内観光客の誘客強化	<p><アフターコロナにおける誘客促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナにおける誘客促進を図るため、観光客の動線を意識した情報発信の充実のほか、観光客の滞在時間・日数の延伸や平日の旅行需要の平準化につながる取組が必要である。 ・観光情報の入手ツールとしてGoogleマップの使用が主流となっていることから、県内の観光施設等に対するGoogleマップへの登録促進に加え、登録により得られる情報分析結果の活用など、デジタル化に対応した取組が必要である。 <p><ワーケーションなど「新しい生活様式」への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな日常の実現に向け、「新しい生活様式」にも対応し、旅行需要の平準化や宿泊施設の多様な利用の促進が期待できる新たな宿泊モデルとしてのワーケーションを推進していく必要がある。 <p><関西での県産品販売></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度お試し関西アンテナショップ売上高は、R3年度のを下回る結果となった。引き続き、関西圏への効果的な情報発信に向け、期間限定のアンテナショップを実施しながら、今後の特産品の販売拡大や観光PRの方法などについて検討を進めていく必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

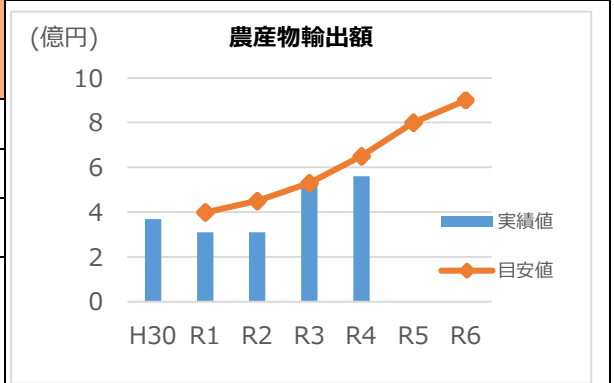
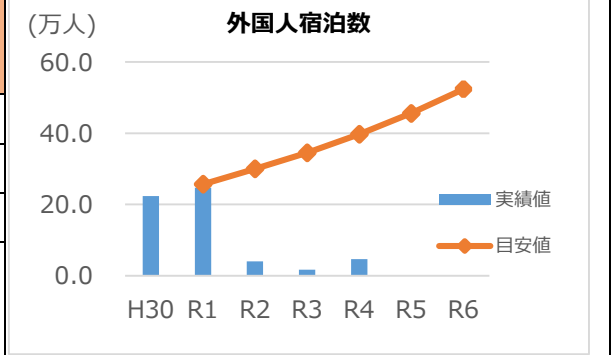
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	5 海外から選ばれるとちぎの創生
ねらい	インバウンドと海外展開分野について一体的かつ戦略的に施策を展開することにより、「海外から稼ぐ」取組を推進する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国人観光客の誘客強化 2 海外展開の支援 3 農産物の輸出促進

1 総合評価

<p>やや遅れ</p> 	<p>KPI「外国人宿泊数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により目安値を下回り、「農産物輸出額」は、シンガポール、香港、タイ等への農産物輸出増や台湾への輸出再開により過去最高となった。</p> <p>関連指標の「海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数」は、目安値に対し順調に推移しているとともに、「県公式観光ホームページの多言語サイト閲覧数」は、R4年10月に水際対策が大幅に緩和されたことに伴い、閲覧者が増加したが、「国際理解に関する講座の開催件数」は、新型コロナウイルス感染症の影響等により目安値を大きく下回っていることから、総合評価は「やや遅れ」と判断した。</p>
---	---

2 KPIの状況

①外国人宿泊数	基準値	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値	R 6 (2023)
	目安値	22.3	25.7	30.0	34.5	39.7	45.6	52.4	
	実績値	(万人)	24.7	4.0	1.7	4.6			
	達成見込		B	C	C	C			
要因分析等	・新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた外国人観光客に対する水際対策が、R 4年6月以降段階的に緩和されてきたことから、前年より宿泊数が増加した。								
②農産物輸出額	基準値	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値	R 6 (2023)
	目安値	3.69	4.0	4.5	5.3	6.5	8.0	9.0	
	実績値	(億円)	3.1	3.1	5.3	5.6			
	達成見込		C	C	A	B			
要因分析等	・シンガポール、香港、タイ等への農産物輸出が牛肉や青果物を中心に増加したことに加え、台湾への輸出が再開されたことなどもあり、過去最高の輸出額となった。								



※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上~80%未満 C : 達成見込が 50%未満 - : 実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①個人旅行者に対するプロモーションにつき、動画活用等によるターゲティング広告、旅行予約サイトやウェブメディア等での特集ページ掲載、県公式サイトでの新規モデルルート発信等を行い、広く認知度、ブランドイメージの向上を図った。
- ・動画総再生回数：約3,613万回（目標値500万回）
 - ・本県特集ページ掲載数：26記事
 - ・新規モデルルート作成数：10本
- ②旅行会社に対するプロモーションにつき、コロナ禍でも取り組んできたオンラインと、水際対策の緩和を受け再開した対面の両手法を活用した説明会、商談会等を実施し、本県を巡るツアーの造成促進を図った。
- ・観光情報説明会参加者：計170名
 - ・県内事業者の商談会数：計195回
 - ・旅行会社等の招請：計28名
- ③昨年12月にベトナム・タイにおいてトップセールスを実施するとともに、今年3月に外務省飯倉公館において駐日外交官等をゲストに招きレセプションを開催し、海外要人等との関係強化を図ったほか、県産品・県産農産物の販路開拓・拡大並びに外国人観光客誘客推進に向け、本県の魅力・実力を積極的に発信した。
- ・ベトナム・ビンフック省等との間で「海外工業団地優遇措置等に関する協定」、タイ国政府観光庁との間で「観光交流促進に係る趣意書」を締結
 - ・ベトナム首相と会談し、県産いちごの輸出実現に向けた協力を依頼
 - ・外務大臣及び栃木県知事共催 飯倉公館レセプション出席者数：195名
- ④海外における農産物の販路開拓・拡大に向けて、牛肉については、主要な輸出先である米国でのプロモーションやシンガポールバイヤーとの関係強化に取り組み、梨及びいちごについては、産地と輸出事業者等の連携による十分な出荷量の確保に加え、タイやベトナムでの知事トップセールスを契機とした現地バイヤーへの販促活動強化に取り組んだことにより、輸出額が増加した。
- （牛肉 R3：3.18億円 → R4：3.37億円、梨 R3：0.30億円 → R4：0.43億円、いちご R3：0.19億円 → R4：0.25億円）

<関連指標>

- ・外国人宿泊者数全国順位
R元：32位 R2：31位 R3：24位
R4：21位
（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）
- ・県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額
R元：15社/57,330万円
R2：17社/69,893万円
R3：19社/79,924万円
- ・R4年度農産物輸出額の内訳
（ ）：前年度比
牛肉：3.37億円（106%）
花き：1.08億円（122%）
なし：0.43億円（142%）
コメ：0.25億円（35%）
いちご：0.25億円（130%）
その他：0.22億円
合計 5.6億円（105%）
＜参考：R7目標 10.0億円＞
- ・県公式観光HPの多言語サイト閲覧数
R3：12.3万回→R4：29.5万回
- ・海外取引を行う県内企業数
R2：300社→R3：301社

4 課題


柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 外国人観光客の誘客強化</p> <p>2 県内企業の海外展開支援</p> <p>3 農産物の輸出促進</p>	<p><経済秩序の激動期におけるグローバルビジネスへの挑戦></p> <ul style="list-style-type: none"> ロシアのウクライナ侵攻等による地政学的リスクの拡大や、新型コロナウイルス感染症からの再開など、マクロ環境が変化する中、現在、国においては、中小企業の輸出促進などの「稼ぐ力の強化」や、高度外国人材の受入加速などの「内なる国際化」を柱の一つに据えた今後の経済産業政策や、外国人材の確保と育成を目的として新たな制度の検討を進めている。 本県においても、県国際経済交流調査によると、「新たに輸出の予定または関心がある企業」は177社、「グローバル人材の採用予定がある企業」は136社に上るなど、グローバル化に係る支援を必要とする企業が多く存在しているとともに、ニーズや課題も複雑・多様化している。 このような経済秩序の激動期にあつて、本県経済を持続的に発展させていくためには、国の動きに呼応するとともに、国内外でのトップセールスにより着実に構築してきた各国・地域とのネットワーク等を活かしながら、海外展開や外国人材採用など、県内企業のグローバル化への挑戦を促進する施策を展開していく必要がある。
<p>1 外国人観光客の誘客強化</p>	<p><訪日外国人旅行消費額向上に向けた取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> R5年3月に閣議決定された新たな観光立国推進基本計画において、インバウンド回復が大きな戦略の柱の一つとされ、訪日外国人旅行消費額拡大が目標として設定された。国の動きに呼応し、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の際に利用された観光資源等も活用しながら、本県における高付加価値旅行者訪問数増加及び滞在日数の長期化促進を図るなど、消費額の向上をもたらす効果的な施策を展開していく必要がある。その主な施策として、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方誘客や、消費拡大に効果の高いコンテンツの充実等が掲げられており、関係者が連携してこれらを推進することとされている。 本県においては、高級ホテルの開業等を契機として、多くの高付加価値旅行者が来県するようになってきており、大きな好機を迎えている一方、現場の観光事業者からは、従来とは異なる、より付加価値の高いコンテンツ造成やサービス提供への対応に苦慮しているとの声が聞かれる等、高付加価値旅行者の受入にあたり課題が生じている。 従来実施してきた一般層向けの施策を継続的に展開しながら、極めて高い経済効果をもたらす高付加価値旅行者誘客に向け、滞在時間の長期化とともに、消費額拡大に効果の高い高付加価値旅行者のニーズを踏まえたコンテンツを開発していくなど、効果的な施策を展開していく必要がある。 <p><MICE招致に向けた取組の推進>【再掲《戦略4-2》】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、参加者が集まることを前提としていたMICEの開催は困難となっていたが、インバウンドの回復や国の誘致再開の動向等も踏まえ、改めて招致に向けた取組を検討する必要がある。

<p>1 外国人観光客の誘客強化</p>	<p><日光国立公園インバウンド需要拡大への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年10月に外国人の入国制限が緩和されて以降、中禅寺湖畔への世界規模で展開するホテルの立地なども追い風に、日光国立公園を訪れるインバウンド観光客が急速に回復している。 ・このような中、観光立国推進基本計画や満喫プロジェクト有識者会議においてインバウンド回復が戦略の柱に据えられ、観光消費額や宿泊数等、質の向上を目標とする方針が示されたことから、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合やベルギー王国大使館別荘特別公開で注目の集まる奥日光を中心に、持続可能な観光地として発展していくため、インバウンドを対象とした滞在時間の延長と観光消費の増に寄与する取組を強化するとともに、観光客と地域住民の交流を深め、関係人口の拡大に繋げて地域の活性化を図る必要がある。
<p>2 県内企業の海外展開支援</p>	<p><県産品の輸出促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向にあるが、加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。その中でも、日本酒においては、世界的な和食ブームを背景に全国の輸出数量はH26から5年間で約5割増加しているものの、県内酒造会社ではノウハウ不足等の理由により、約2割が未だに輸出に取り組めておらず、輸出に取り組んでいる事業者においても、他県との差別化に繋がる本県産酒の魅力的な特徴を十分に発信できているとは言いきれない。このため、専門家によるマーケティング等も活用しながら、輸出促進に向けて、各段階に応じた取組を進める必要がある。
<p>1 外国人観光客の誘客強化 3 農産物の輸出促進</p>	<p><インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上>【再掲《戦略2-2》】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。 ・また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。 ・このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	6 地域を支える若者の育成と定着促進
ねらい	若者のとちぎへのつながりを深め、地域を支える人材を育成するとともに、とちぎで暮らし働くことの魅力を発信することにより、地元定着を促進する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 とちぎへの愛着や誇りの醸成 2 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進 3 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進

1 総合評価

やや遅れ 	<p>「県内大学・短大への進学者割合」は、前年度から横ばいでわずかに目安値を下回った。</p> <p>「県内大学生・短大生の県内就職率」についても、前年度より 2.4%減少し、目安値を下回った。</p> <p>「地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数」は、前年度より 4 校増加したが、目安値を下回った。</p> <p>一方で、プレゼントキャンペーン等により LINE や Twitter の登録者は大きく増加したほか、発信力の高いとちぎ未来大使に県産品の情報発信を依頼する等、新たな取組により一定の成果を得ることが出来た。</p> <p>これらを総合的に勘案して「やや遅れ」と判断した。</p>
---	---

2 KPIの状況

①県内大学・短大への進学者割合	基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)	<p>県内大学・短大への進学者割合</p>	
	目安値	28.0	上昇を目指す →						
	実績値	(%)	28.5	27.3	27.8	27.8			
	達成見込		A	C	C	C			
要因分析等	・大学等進学率は前年度を上回ったが、進学者数及び県内大学等への進学者数は前年並みであったことにより、前年度同率となった。								
②県内大学生・短大生の県内就職率	基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)	<p>県内大学生・短大生の県内就職率</p>	
	目安値	45.3	45.6	46.0	47.0	48.0	49.0		50.0
	実績値	(%)	46.3	44.5	47.2	44.8			
	達成見込		A	C	A	C			
要因分析等	・理系大学等の県外就職者が多かったことに加え、文系大学等の県内就職率が低下したことにより、前年度から減少した。								
③地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)	<p>地域と連携協働した学習を実施している 県立高校の数</p>		
	目安値	37	42	47	60	64		68	
	実績値	(校)	27	26	30				
	達成見込		C	C	C				
要因分析等	・新型コロナウイルスの影響が少しずつ改善され、地域と連携・協働した取組の実施機会が増えたと考えられる。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催等を契機に来県した方に、本県の魅力を体感できるおもてなし電子クーポンを配布するとともに、それらの方々に本県の旬な県産品情報を発信するなど、栃木ファンの創出・拡大を図った。
 - ・おもてなし電子クーポン登録者数：20,000人
- ②SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
 - ・SNSの総フォロワー数：約280万人（延べ4回の合計）
- ③県政情報をはじめ、県内観光や県内外における本県関連のイベント情報等を発信する栃木県公式LINE等において、デジタル広告を活用したプレゼントキャンペーンを実施し、登録者の増加を図った。
- ④「とちぎネットアンケート（R4.4）」の結果から、県政番組の認知度が低いことや、様々な方法での配信を希望する者が多いことが判明したため、R4.9月からテレビ放送番組のアーカイブ配信を開始した。
- ⑤平成28年～令和4年度までの7年間、とちぎユースチャレンジ応援事業を実施し、若者が考える社会的・地域的な課題の解決や、社会をよりよくする若者の育成、そのネットワークづくりに取り組んだ。
 - ・参加団体数：37団体
- ⑥「未来を創る高校生地域連携・協働推進事業」において、県立高校12校で地域と連携・協働した取組を行い、各地域でのフィールドワークを含む探究学習や地域と連携したブランド商品の開発等を通して、地域を支える人材の育成を図った。
- ⑦とちぎの高校生「じぶん未来学」の内容を改訂し、全県立高等学校及び特別支援学校高等部の関係授業等において、高校生が「自分」・「家族・家庭」・「地域・社会」の視点から、自分自身と自分の将来を考える学習機会を提供した。

<関連指標>

- ・県民愛着度
R3：73.1%→R4：68.8%
- ・LINE：R5.3.31現在
登録者数 31,339人(前年比10,767増)
- ・Twitter：R5.3.31現在
登録者数 25,843人(前年比8,703増)
- ・チャンネル登録者数：5,860人（R5.4.28時点）
- ・YouTube 総再生回数：19,335回（上記3番組の合計）


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 とちぎへの愛着や誇りの醸成</p>	<p><ファンづくりのための継続的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いちご一会とちぎ国体」等を契機に獲得した「栃木ファン」の定着を図るため、継続的に有益な情報を発信し続ける必要がある。 <p><若者が活躍するとちぎづくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の社会への参加意識が低い傾向にあり、社会とのつながりが希薄になっているほか、特にコロナ禍の影響により、直接集い、ネットワークを広げていく機会が減少している若者については、社会的な成長へとつながる経験の不足が懸念されている。 ・心豊かでたくましい青少年を育成していくため、若者の社会づくりへの参画を促進するほか、若者同士のつながりと交流の機会を創出し、ネットワークを持続的に発展させることにより、若者が主体となり活躍するとちぎづくりを進めるとともに、若者の活動を応援し、支える機運を醸成する必要がある。
<p>2 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進</p>	<p><高等学校における地域の担い手となる人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に求められる資質・能力を育む取組をより充実させるため、地域と連携・協働しながら探究的な学びを更に推進していく必要がある。
<p>3 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進</p>	<p><高校生をはじめとした若い世代の地域定着に向けた取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を通して、高校生と地域がつながることにより、県内各市町における若者の地域定着や県外進学後のUターン促進を図れるよう、引き続き支援を行う必要がある。

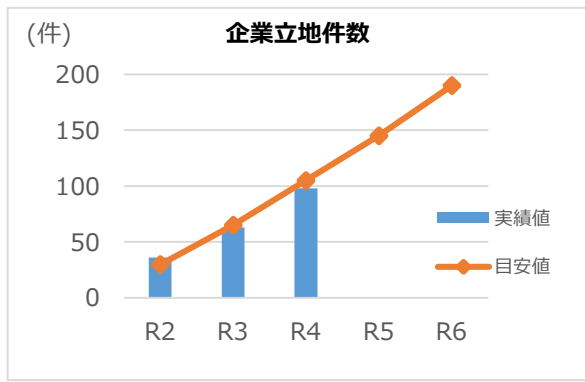
「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	7 立地環境を生かした企業誘致の推進
ねらい	地理的条件や地震が少ないといった安全性など、企業立地における優位性を生かしながら、雇用の創出・拡大に資する企業誘致と定着支援を行う。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業誘致の推進 2 企業の定着促進

1 総合評価

 順調	<p>KPI「企業立地件数」は順調に推移しており、目安値を達成している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の動きに対応し、創設した制度の実績も上がっていることから、総合評価は「順調」と判断した。</p>
--	---

2 KPIの状況

①企業立地件数	基準値 H26-30 (2014-18)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値	(件)
		(H27-R1) (2015-19)	(2020)	(R2-3) (2020-21)	(R2-4) (2020-22)	(R2-5) (2020-23)	R2-6 (2020-24)	
目安値	185 件	180件	30件	65件	105件	145件	190件	 <p>企業立地件数</p> <p>実績値 (青い棒)、目安値 (オレンジい線)</p>
実績値		168件	36件	63件	98 件			
達成見込		A	A	A	A			
全国順位	—	—	7	11	7			
要因分析等	<p>・本県の地理的優位性などの強みや各種優遇制度等により、R 4 年の実績値は 35 件（全国第 7 位）であり、目標値の達成に向け概ね順調である。</p>							

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

<関連指標>

- ①カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業に対する補助率の引き上げや国のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金への上乗せ助成など国の動き等に応じた支援を実施した。
- ・カーボンニュートラルの実現に資する投資に係る補助(事前届出)：2件
 - ・国内投資促進事業費補助金への上乗せ助成(県内採択)：1次公募6社 2次公募2社 3次公募3社

- ・企業立地面積(全国順位)
R2：92ha(3位)
R3：29ha(17位)
R4：46ha(11位)
- ・本社機能転入企業数(帝国データバンク調べ)
R3：転入19社(転出15社)全国15位
R4：転入23社(転出17社)全国14位


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 企業誘致の推進</p> <p>2 企業の定着促進</p>	<p><企業誘致推進プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の世界的なカーボンニュートラルの流れや国の経済安全保障の確保に関する経済施策に伴う関連分野への新たな投資の期待感など、企業誘致において新たな潮流が顕在している。 ・そのような中、本県は都心からのアクセスの良さや災害リスクの低さなどの立地環境の強みがあるが、北関東3県の競争が激化し、立地件数においては北関東3県で直近5年連続最下位となっており、さらに、企業立地の受皿となる産業用地のストックが少ない状況にある。 ・そのため、20年、30年先の栃木県の成長・発展を見据えた戦略的な企業誘致と団地整備が必要である。 <p>※企業立地等の状況(R4年)</p> <p>企業立地件数：35件(全国：7位 北関東：3位)</p> <p>本社機能転入企業数：23社(全国：14位 北関東：3位)</p>

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

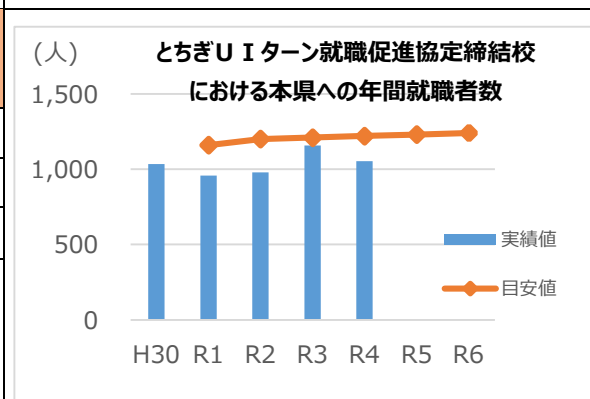
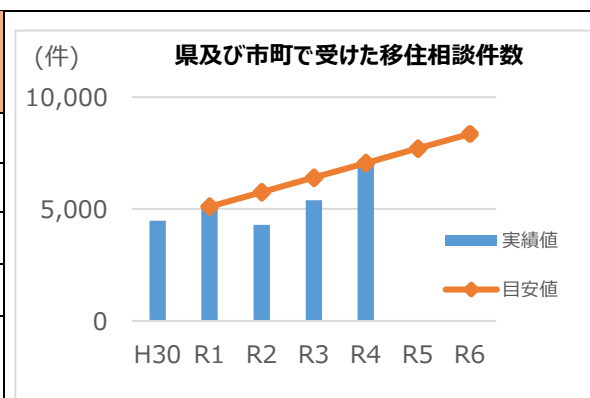
基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	8 とちぎへのひとの還流の推進
ねらい	若い世代から高齢者まで、本県への移住希望を実現できる環境をつくる。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 移住・定住の促進 2 「関係人口」の創出・拡大 3 とちぎのブランド力の向上

1 総合評価

概ね 順調 	<p>「県及び市町で受けた移住相談件数」は前年度から増加して目安値を上回ったが、「とちぎUターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数」は若干目安値に至らなかった。</p> <p>これらの状況から、「概ね順調」と判断した。</p>
---	---

2 KPIの状況

①県及び市町で受けた移住相談件数	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	4,465	5,100	5,750	6,400	7,050	7,700
実績値	(件)	5,068	4,278	5,388	7,122		
達成見込		A	C	B	A		
全国順位							
出典：総務省「移住・定住に関する調査」							
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた相談イベントが再開したほか、地方移住への関心の高まりに伴い、窓口相談が引き続き堅調に増加するとともに、市町における相談体制が充実したこと等により、相談件数が増加し、目標を上回った。</p>						
②とちぎU I ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	1,033	1,160	1,200	1,210	1,220	1,230
実績値	(人)	957	979	1,158	1,054		
達成見込		C	C	B	C		
出典：栃木県産業労働観光部集計							
要因分析等	<p>・コロナ禍の制限緩和等を背景に企業の採用意欲が回復し、学生優位の売り手市場になっている中、希望する業種や待遇面の良さ等から東京圏の企業を選択した学生が多いと見込まれ、目安値には至らなかった。</p>						



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催等を契機に来県した方に、本県の魅力を体感できるおもてなし電子クーポンを配布するとともに、それらの方々に本県の旬な県産品情報を発信するなど、栃木ファンの創出・拡大を図った。
 - ・おもてなし電子クーポン登録者数：20,000人
- ②SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
 - ・SNSの総フォロワー数：約280万人（延べ4回の合計）
- ③県政情報をはじめ、県内観光や県内外における本県関連のイベント情報等を発信する栃木県公式LINE等において、デジタル広告を活用したプレゼントキャンペーンを実施し、登録者の増加を図った。
- ④「とちぎネットアンケート（R4.4）」の結果から、県政番組の認知度が低いことや、様々な方法での配信を希望する者が多いことが判明したため、R4.9月からテレビ放送番組のアーカイブ配信を開始した。
- ⑤都内窓口の移住相談員を1名増員（男女2名体制）したほか、オンラインセミナーや全市町参加による都内での移住相談会、女性向け交流会等の各種イベントを開催した。また、デジタル広告の配信やSNSを活用した女性・若者向けの情報発信など、デジタルとリアルを組み合わせる移住促進に取り組んだ。
- ⑥東京圏から本県への移住促進のため、東京圏からの移住者に移住支援金を交付したほか、個人向けの「お試しテレワーク推進事業」等の実施によりテレワーカーの移住を促進した。
- ⑦R4年5月に県北地域を主な舞台として「ぐるとち2022」を開催し、568名の参加者にとちぎの魅力を発信したほか、通年誘客事業としてサイクルフォトラリー「ぐるとちphoto&ride2022」を実施した。
- ⑧国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けた取組の方向性を示すため、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」をR5年3月に策定した。
- ⑨とちぎの「農村」と農村や地域貢献に興味がある「人」をつなぐ交流サイト「TUNAGU」を核とした情報発信や協同活動を必要とする地域組織と都市住民等とのマッチングを行った。
- ⑩UIターン就職促進協定締結校等へのUIターンに関する情報提供を行った。
 - ・校内ガイダンスへの参加：延べ41回、訪問校数：延べ282校（協定締結校：114校（R5.4.1現在））
- ⑪UIターン就職促進協定締結校や学生と県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。
 - ・学生と企業の交流会：13回、協定校と企業の交流会：2回、合同企業説明会：1回

<関連指標>

- ・都道府県間人口移動数（日本人）
R3：▲716人→R4：▲1,621人
※転入者数
R3：30,533人→R4：31,159人
※転出者数
R3：31,249人→R4：32,780人
※15～29歳の人口移動数
R3：▲1,960人→R4：▲3,141人
- ・LINE：R5.3.31現在
登録者数 31,339人（前年比10,767増）
- ・Twitter：R5.3.31現在
登録者数 25,843人（前年比8,703増）
- ・とちぎ暮らししごと支援センターにおける移住相談件数
R3：707件 → R4：1,195件
- ・ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国）
R3：第9位 → R4：第3位
- ・お試しテレワーク利用件数：5件
- ・移住支援金交付件数
R3：74件 → R4：152件（うちテレワーク要件：138件）
- ・マッチング数
R3：16人が10回の共同活動に参加
→R4：79人が27回の共同活動に参加


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 移住・定住の促進</p>	<p><ポストコロナにおける移住定住の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を契機としたテレワークの普及や地方移住への関心の高まりとも相まって、本県への移住相談件数が増加しているが、社会経済活動が正常化に向かう中、都心回帰の傾向も出始めている。本県への人の流れを一過性のものとせず、移住先として本県が選ばれるよう、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かし、移住促進の取組を強化していく必要がある。 <p><U I J ターン就職の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等に進学した学生等のU I J ターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の低学年の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。
<p>2 「関係人口」の創出・拡大</p>	<p><「自転車先進県とちぎ」の実現に向けた環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型サイクルイベント「ぐるるとち」に関して、第3回大会まで計画されているが、その後のあり方については未定であることから、取組の方向性を示す必要がある。 <p><スポーツの活用による地域活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」に基づき、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。 <p><eスポーツの活用による地域活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会、選手の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。
<p>3 とちぎのブランド力の向上</p>	<p><ファンづくりのための継続的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いちご一会とちぎ国体」等を契機に獲得した「栃木ファン」の定着を図るため、継続的に有益な情報を発信し続ける必要がある。

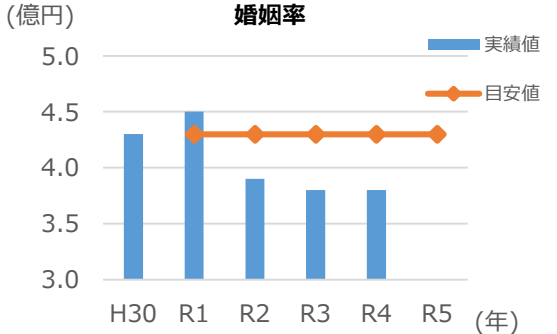
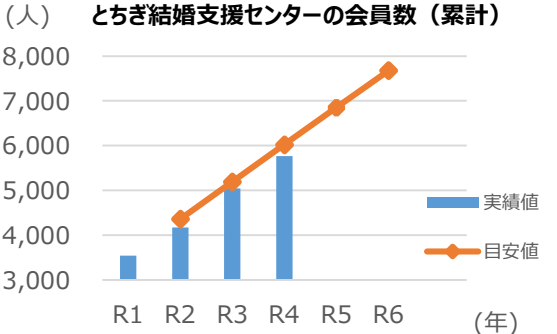
「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	9 結婚支援の充実
ねらい	若い世代が結婚を人生の重要な選択肢ととらえ、結婚を望む時期にその希望を実現することができる環境をつくる。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 結婚を前向きにとらえる意識の醸成 2 若い世代への出会いの機会の提供

1 総合評価

<p>概ね 順調</p> 	<p>「婚姻率」は、新型コロナウイルス感染症の影響等により全国的にも減少しており、目安値を下回っているが、「とちぎ結婚支援センター」の会員数は、若い世代に対するデジタルマーケティングを活用したPRやサービスのオンライン化の取組等により、会員数の一定数の確保ができており、マッチングシステムによる成婚組数が、センター開設以来最多となったこと等から、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
--	--

2 KPIの状況

①婚姻率 (人口千人対) 出典：厚生労働省「人口動態統計」	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	 <p>婚姻率</p> <p>(億円)</p> <p>— 実績値 — 目安値</p> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5 (年)</p>	
	目安値	4.3	上昇を目指す	→				
	実績値		4.5	3.9	3.8	3.8		
	達成見込		A	C	C	C		
	全国順位		16位	25位	18位	14位		
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響等により、全国的に減少傾向にあると考えられる。(全国：R1 4.8 → R2 4.3 → R3 4.1 → R4 4.1) ※R4年は速報値 							
②とちぎ結婚支援センターの会員数(累計) 出典：とちぎ結婚支援センター集計(1月～12月)	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	 <p>とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)</p> <p>(人)</p> <p>— 実績値 — 目安値</p> <p>R1 R2 R3 R4 R5 R6 (年)</p>	
	目安値	3,538 (人)	4,360	5,190	6,020	6,850		7,680
	実績値		4,173	5,041	5,763			
	達成見込		B	A	A			
	全国順位							
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> デジタルマーケティングを活用した YouTube 広告動画配信により、入会申込者の一定の確保が図られている。 結婚支援センター（H29年開設）による相談者に対する丁寧な対応などが利用者に評価され、安心して入会する方が確保できていると考えられる。 							

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

①とちぎ結婚支援センターについては、デジタルマーケティングを活用した YouTube 広告動画配信や、会員登録制のマッチングシステムのオンライン化を進めている。また、マッチングシステムによる成婚組数は、センター開設以来、最多となった。

- ・動画配信による仮登録者数（R4.8～10、12～R5.3）183人（同期間全体568人の32.2%）
- ・成婚組数：R2年度：35組 R3年度：47組 R4年度：53組

②R2年度は「お相手探し」「お引き合わせ」を、R3年度は「会員登録」をオンライン化し、自宅で登録からお引き合わせまで行えるようになったほか、R4年度はお引き合わせ後、本格的な交際に進む前にお試しで3人まで同時に交際できる「プレ交際」期間を設置し、お引き合わせやプレ交際が順調に推移した。

- ・R4年度お引き合わせ実施数 1,541組（うちオンラインお引き合わせ255組・全体の16.5%）
- ・R4年度プレ交際成立数 516組（R4.10.13～運用開始）

③県全体で結婚を応援する気運を醸成するため、「ふたりの未来応援アンバサダー」として大島美幸さんを任命し、トークショーやSNS等により、結婚や婚活に対するポジティブなイメージの発信等ができた。入会登録20代割引キャンペーンを実施（R4.6.23～R5.3.31）し、155人の登録に結びついた。

<関連指標>

・婚姻率の推移

	本県	全国
R1	4.5（全国16位）	4.8
R2	3.9（全国25位）	4.3
R3	3.8（全国18位）	4.1
R4	3.8（全国14位）	4.1

※R4は速報値

・とちぎ結婚支援センターのマッチング数、成婚数（R5.3.31現在）

お引き合わせ	7,664組
交際	3,164組
成婚	212組


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 結婚を前向きにとらえる意識の醸成	<p>＜出会いから交際、成婚までのトータル支援・若い世代の結婚への意識醸成＞</p> <ul style="list-style-type: none">・結婚支援センターの会員登録者数を増やすため、登録からお引き合わせまでオンライン化を進めてきたが、若い世代の会員増を図るためには、更なる登録への誘因やマッチングシステムの充実が必要であり、あわせて、出会いから交際を経て、成婚に結びつくよう社会全体で後押ししていく取組が必要である。・婚姻率上昇に向け、いずれは結婚するつもりだが、具体的な行動をおこしていない若者が多いことから、結婚への意識醸成や後押しを図る必要がある、特に大学生等の学生までの時期に、自身のキャリアを描く中で、「結婚」の意義・メリット等への理解促進を図る必要がある。
2 若い世代への出会いの機会の提供	

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
ねらい	妊娠、出産、子育ての各段階に応じて切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる環境をつくる。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠・出産支援の充実 2 保育サービスの充実 3 地域における子ども・子育て支援の充実

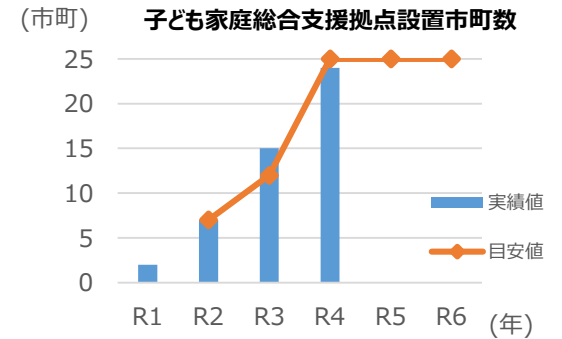
1 総合評価

<p>概ね 順調</p> 	<p>「放課後児童クラブ待機児童数」「保育所待機児童数」は目安値を上回る実績となっており、他のKPIも順調に推移している。また、取組においても市町等の関係機関との連携により体制の強化を図る等、子どもたちを育てる環境づくりを推進した。</p> <p>一方、合計特殊出生率は低下傾向にあることから総合評価は「概ね順調」と判断した。</p> <p>・合計特殊出生率： 1.32（R2）→1.31（R3）→1.24（R4）</p>
--	---

2 KPIの状況

①妊娠・出産について満足している者の割合	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>(%) 妊娠・出産について満足している者の割合</p>	
	目安値	87.6 (%)	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0		92.0
	実績値		89.2	88.2	89.5				
	達成見込		A	A	A				
	全国順位	12位	13位	11位	8位				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や医療機関、県内企業とともに実施している「ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業」の定着等により、関係機関間の連携が促進されたため、満足している者が増加していると考えられる。 								
②保育所待機児童数 (10月1日時点)	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>(人) 保育所待機児童数</p>		
	目安値	169	123	89	61	36		0	
	実績値	(人)	74	42	35				
	達成見込		A	A	A				
	全国順位	17位	14位						
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園等の施設整備の促進により受入枠が拡大したこと等から、待機児童数が減少したと考えられる。 ・依然として年度中途の低年齢児（0～2歳児）の受入が厳しい状況にある。 								
③放課後児童クラブ待機児童数	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>(人) 放課後児童クラブ待機児童数</p>		
	目安値	65人	52人	39人	26人	13人		0人	
	実績値		52人	68人	14人				
	達成見込		A	C	A				
	全国順位	12位	11位	19位	6位				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が積極的に施設整備を進めたことにより、待機児童数が減少したと考えられる。 								

④子ども家庭総合支援拠点設置市町数	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
	目安値	2市町	7市町	12市町	25市町	25市町	25市町
	実績値	2市町	7市町	15市町	24市町		
達成見込		A	A	A			
全国順位							
出典：栃木県保健福祉部集計							
要因分析等	・市町への体制強化等に向けた助言等を実施したことにより24市町において組織づくりが進められた。						



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業の円滑な実施に向けて、圏域ごとのネットワーク会議や市町・医療機関等関係者向け研修会等を実施し支援体制整備に努めた。
- ② 子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、こども医療費助成制度について、R5年度からの助成対象年齢の引き上げ（助成対象：中学3年生まで、現物給付：小学6年生まで）を令和4年度に決定した。
- ③ 保育所や認定こども園等の新設、増改築等の促進により利用定員の拡大を図るとともに、とちぎ保育士・保育所支援センターにおいて、各種相談や情報提供のほか、潜在保育士の再就職支援など保育人材の確保に取り組んできた結果、保育所等待機児童数（R4.10.1時点）は減少した。
・ R2年度：74人 → R3年度：42人 → R4年度：35人
- ④ 多子世帯における幼児期の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、第3子以降保育料等免除事業について、R3年度から新たに1号認定子ども及び子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園児の副食費を助成の対象とした。
- ⑤ 市町における体制強化と専門性の強化を図るため、市町虐待対応力強化支援事業を21市町で実施し、組織づくり等の助言を行った。

<関連指標>

- ・ 子育て世代包括支援センターを設置している市町数：25市町（R4.4.1現在）

- ・ 保育所等申込児童数

	R2	R3	R4	前年比
4/1	42,185	41,591	41,043	98.7%
10/1	45,256	44,972	44,610	99.2%
年度中の増	3,071	3,381	3,567	—

- ・ 保育所等利用定員数（4月1日時点）
R4：46,159人

- ・ 放課後児童クラブ登録児童数
（R4.5.1現在）
本県：27,406人
全国：1,392,158人

- ・ 子ども家庭総合支援拠点設置市町数
24市町（R4.4.1現在）

4 課題


柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 妊娠・出産支援の充実</p>	<p><妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国においてこども家庭庁が創設され、こども関連施策の大きな転換点を迎える中、本県においても、県民が妊娠・出産、子育てに関しより積極的なイメージを持てるよう、県全体で応援しているというメッセージの発信力強化に取り組むなど、地域社会における妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成を図る必要がある。 <p><ニーズ等把握体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の母子保健事業を通じて、妊娠期から母親等の状態やニーズの把握に努めているが、県内すべての母子等の現状を確実に把握すべく、体制を強化する必要がある。 <p><安定的な周産期医療体制の確保に向けた産科医の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や医師の働き方改革、補償問題等に伴い産科クリニックの相次ぐ閉院、産（婦人）科医師数の減少が続いており、周産期医療体制の安定的・持続的な確保に向けて、全県を挙げて産科医の確保・育成を強力に推進する必要がある。 <p><妊娠のための健康管理に関する理解促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、大学生や短大生に対し、将来の妊娠のための健康管理（プレコンセプションケア）に係る講座を実施してきたが、受入大学等の数が減少傾向にあることから、各大学等にプレコンセプションケアの重要性について理解促進を図るとともに、これまで未実施となっていた専門学校等にも対象を拡大するなど、普及促進に向けた対策を強化する必要がある。
<p>2 保育サービスの充実</p>	<p><保育サービスの充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の不足は、待機児童の解消等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、引き続き保育人材確保対策に取り組む必要がある。
<p>3 地域における子ども・子育て支援の充実</p>	<p><こどもまんなか社会の実現に向けたこどもへの支援></p> <p>こどもまんなか社会の実現に向け、積極的にこども施策に関してこどもの意見を反映しながら、こどもの居場所の更なる充実、こどもの権利擁護の推進、児童相談所の体制強化等を図っていく必要がある。</p> <p>① こども施策に関するこどもの意見反映</p> <p>こども家庭庁の基本方針を受け、こどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずる必要がある。</p>

<p>③ 地域における子ども・子育て支援の充実</p>	<p>② こどもの居場所の更なる充実 市町の取組などにより、県内のこども食堂は増加傾向にあるが、地域のニーズは多様化し、こども食堂への期待は大きくなっていることから、情報の提供などにより質の向上を側面から支援する取組が必要である。 また、要支援児童に対する支援を行う“こどもの居場所”についても、一層の充実を図る取組が必要である。</p> <p>③ こどもの権利擁護の推進 こども家庭庁の基本方針や児童福祉法の改正等を踏まえ、特に困難な状況に置かれているこどもの権利擁護に係る取組を強化する必要がある。</p> <p>④ 児童相談所の体制・専門性の強化 児童虐待対応件数の高止まりや、国の新プランによる体制強化の方針等を踏まえ、児童相談所の相談支援の体制、職員の専門性及び市町への支援をより強化していく必要がある。</p> <p><社会的養育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県における新たな里親登録件数はまだ十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にあることから、引き続き里親委託の推進と支援体制の充実を図っていく必要がある。 ・ 家庭養育優先を原則とするためには、地域の見守り体制の更なる強化が必要であるが、市町によって差があり、全市町での体制及び専門性強化が必要である。
-----------------------------	--

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	11 多様な人材が活躍できる環境づくり
ねらい	ワーク・ライフ・バランスの推進やマッチング等の就労支援の充実、多様な働き方を実現する就労環境整備を促すことで、多様な人材の活躍の場を創出する	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進 2 女性・高齢者・障害者等の活躍推進 3 外国人材の活躍推進

1 総合評価

概ね 順調 	<p>KPI「総労働時間」については目安値に達していないが、「男性の育児休業取得率」及び「女性就業率」は目安値を上回る結果となるほか、「障害者の雇用率」は11年連続で上昇し、過去最高値を更新するなど順調に推移していることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
---	--

2 KPIの状況

①総労働時間 出典：栃木県「毎月勤労統計調査」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>総労働時間</p>	
	目安値	1,706	1,700	1,695	1,690	1,685		1,680
	実績値	(時間)	1,692	1,701	1,712			
	達成見込		A	C	C			
要因分析等	<p>・セミナー等の実施により働き方改革への理解が進むとともに、コロナ禍によりテレワークの実施率は上昇したが、中小企業間における取組の違いにより、総労働時間は微増している。</p>							
②男性の育児休業取得率 出典：栃木県「労働環境等調査」	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	<p>男性の育児休業取得率</p>	
	目安値	8.9	10.0	11.0	12.0	13.0		14.0
	実績値	(%)	12.8	17.9	28.7			
	達成見込		A	A	A			
要因分析等	<p>・男性育休取得促進に向けた気運の高まりに合わせ、働く夫婦や男性向け講座等の開催により、意識改革が進んだため、取得率が増加している。</p>							
③女性の就業率 (15～64歳) 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	<p>女性の就業率(15～64歳)</p>	
	目安値	31.6	32.2	32.8	33.5	34.2		35.0
	実績値	(%)	33.7	33.6	34.0	35.1		
	達成見込		A	A	A	A		
要因分析等	<p>・とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業等の成果により、仕事に就いていない女性等の就労意欲を醸成するとともに、企業に対しても多様な働き方を考慮した環境整備を促進した結果、順調に増加している。</p>							

④高齢者の就業率 (65歳以上) 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	高齢者の就業率(65歳以上) (%) 	
	目安値	2.9	3.5	4.1	4.7	5.3		6.0
	実績値	(%)	3.2	3.5	3.8	4.0		
	達成見込		B	B	B	C		
要因分析等	・目安値には達していないものの、高齢者就労支援事業の成果により、増加傾向にある。							
⑤障害者の雇用率 出典：厚生労働省「障害者の雇用状況について」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	障害者の雇用率 (%) 	
	目安値	2.07	2.30	2.33	2.36	2.40		2.45
	実績値	(%)	2.18	2.26	2.38			
	達成見込		C	B	A			
全国順位	43	33	28	20				
要因分析等	・障害者の就業体験や企業へのコンサルティング等に取り組んだことにより、障害者雇用率は25年ぶりに法定雇用率を上回るとともに、目標値を達成した。							

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、市町と連携しながらセミナーや面接会等を実施した。
 - ・とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業における新規就業者数：225名
 - ・セミナー等開催件数：57回　・面接会開催件数：28回
- ②就職氷河期世代への支援のため、ジョブモールに設置した専門相談窓口での就労支援、再就職・スキルアップ支援のためのセミナーや県内企業との交流会の開催及び産業技術専門校の「就職氷河期世代優先枠」の設定等に取り組んだ。
 - ・窓口相談件数：延べ615件　・セミナー参加者：60人　・県内企業との交流会参加者：延べ20人
 - ・優先枠入校者：32人
- ③企業における障害者雇用率の向上及び職場定着を図るため、企業向けセミナーやコンサルティングを実施するほか、就職を希望する障害者に対して企業での就労体験の機会を提供し、就労意欲向上を図った。
 - ・コンサルティング：23社　・雇用ゼロ企業に対する働き掛け：218件
 - ・障害者就業体験実施者：147名（うち、就労に結びついた者99名）
- ④外国人材の円滑な受入れ及び適切な活用促進のため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」においてセミナー等の開催や「外国人材コーディネーター」の活用等により、企業からの相談にきめ細かくに対応した。
 - ・セミナー等開催件数：12回　・コーディネーター相談件数：192件
- ⑤ウィズ・ポストコロナ時代に適応した働く環境の整備や社会経済活動を進めるための諸課題にオールとちぎで対応していくため、R5年3月に「とちぎ公労使共同宣言」を実施した。その実現に向け、R5年6月に「とちぎ公労使共同会議」（仮称）を立ち上げ、生産性の向上による賃上げ、女性活躍推進、労働移動、リスキリング等について協議していく。
- ⑥H28年～R4年度までの7年間、とちぎユースチャレンジ応援事業を実施し、若者が考える社会的・地域的な課題の解決や、社会をよりよくする若者の育成、そのネットワークづくりに取り組んだ。
 - ・参加団体数：37団体
- ⑦政策・方針決定過程における女性の活躍を促進するため「とちぎウーマン応援塾」を開催し、県や市町の審議会や自治会等に参画可能な女性人材を育成した。
 - ・とちぎウーマン応援塾参加者数：15名
- ⑧県内の企業等で働く女性研究職・技術開発職の増加及び活躍、女子生徒等の理工系分野への進路選択促進を図るため、交流会やセミナー等を開催した。
 - ・女性技術者等と生徒等の交流会及び企業訪問（各3回）、女性技術者等向けセミナー（1回）

<関連指標>

- ・障害者雇用率の推移（R元～4）
 - R元：2.07%（全国43位）（法定2.2%）
 - R2：2.18%（全国33位）（法定2.2%）
 - R3：2.26%（全国28位）（法定2.3%）
 - R4：2.38%（全国20位）（法定2.3%）
- ・栃木県知事部局の障害者雇用率
 - R4：3.26%（全国4位）（法定2.6%）
- ・栃木県教育委員会事務局の障害者雇用率
 - R4：2.70%（全国5位）（法定2.5%）
- ・テレワーク（在宅勤務）実施率
 - R3：17.7%→R4：17.1%
- ・県の審議会等委員に占める女性の割合
 - R3：37.6%→R4：37.1%
- ・男女生き生き企業認定企業数
 - R3：202社→R4：280社
- ・高齢者の社会貢献活動参加率
 - R3：51.4%→R4：54.0%
- ・とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数
 - R3：197人→R4：229人

4 課題


柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進</p>	<p><多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業における人材確保のため、ワーク・エンゲージメントを高める多様で柔軟な働き方、誰もが働きやすい環境づくりを推進していく必要がある。 ・コロナ禍で応急的にテレワークを導入した企業が多いが、今後は、働き方改革の観点から、良質なテレワークの導入・定着を推進していく必要がある。 ・産後パパ育休の新設などの法整備により、男性の育休取得率は向上しているものの、利用期間が短い、企業によって取組にバラツキがあるなどの課題があり、夫婦がともに、仕事と子育てが両立できる環境整備を進めていく必要がある。 ※育児休業制度の利用期間（男性） 2週間未満 61.0% <p>（R4労働環境等調査：県労働政策課）</p>
<p>2 女性・高齢者・障害者の活躍推進</p>	<p><女性が活躍できる職場環境づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産、育児を機に退職した女性が再就職しても非正規労働者になることにより、女性の正規雇用率が20代から30代をピークに低下していることが課題となっている。若い女性の転出超過を防ぐためにも、出産・育児・介護等といったライフステージに合わせて、希望に応じた就労が実現できるよう、女性が活躍できる環境を整備していくとともに、同一労働同一賃金の遵守など、非正規雇用労働者の待遇改善を支援し、女性の経済的自立の実現を図っていく必要がある。 <p><理工系分野における女性の活躍促進に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の企業等で働く女性研究職・技術開発職の増加及び活躍が促進するよう、女子生徒等の理工系分野への進路選択促進に向けた事業を継続的に取り組む必要がある。 <p><政策決定過程への女性の参画促進への取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町の審議会等における女性の登用がさらに進むよう、引き続き人材育成に取り組むとともに、登用について働きかけを行っていく必要がある。 <p><G7大臣会合を契機とした女性活躍推進の加速化に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・G7大臣会合の共同声明を踏まえ、本県における現状と課題を共有し、あらゆる分野でのジェンダーギャップの解消を加速化していく必要がある。 ・特に、経済分野においては、仕事と家庭との両立や旧来の労働慣行を背景として、女性の管理職登用が進まない現状であることから、女性のキャリアアップに向けたさらなる意識改革を図るとともに、地域社会において活躍することを希望する女性を支援する事業を積極的に展開していく必要がある。

<p>2 女性・高齢者・障害者の活躍推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家事・育児は依然として女性がその多くを担っており、女性が働きやすい環境を家庭から構築するためには、男女が共に家事・育児に参画する意識改革を促進していく必要がある。 ・男女がともに個性や能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて、「とちぎ女性活躍応援団」を中心として社会全体の機運醸成に向けた取組をさらに進めていく必要がある。 <p><若者が活躍するとちぎづくりの推進>【再掲《戦略6①》】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の社会への参加意識が低い傾向にあり、社会とのつながりが希薄になっているほか、特にコロナ禍の影響により、直接集い、ネットワークを広げていく機会が減少している若者については、社会的な成長へとつながる経験の不足が懸念されている。 ・心豊かでたくましい青少年を育成していくため、若者の社会づくりへの参画を促進するほか、若者同士のつながりと交流の機会を創出し、ネットワークを持続的に発展させることにより、若者が主体となり活躍するとちぎづくりを進めるとともに、若者の活動を応援し、支える機運を醸成する必要がある。 <p><高齢者の社会参加の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。 <p><障害者の就労への相互理解の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では就労支援事業所や企業に対して研修等を行い障害者の就労促進に取り組んでいる。しかしながら、企業への障害者雇用支援事業で得た情報が就労支援事業所において十分に共有し活用できていない。「働きたい」と願う障害者の就労の機会を広げるためには、障害者や就労支援事業所に対し企業から得た有益な情報を提供し活用できる仕組みが必要である。 <p><障害者雇用の更なる促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率は達成しているものの、県内対象企業の約4割が法定雇用率未達成企業であり、雇用ゼロ企業も多い状況である。また、法定雇用率は令和6年度以降段階的に引き上げが予定されていることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。 <p>※法定雇用率：R3.3月～2.3%、R6.4月～2.5%、R8.7月～2.7%</p>
<p>3 外国人材の活躍推進</p>	<p><外国人材の生活・就労環境づくりの促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の雇用を希望するにも関わらず、条件等の問題により雇用に至っていない企業が2割を超えるとともに、「募集や採用活動」、「在留資格の手続き」、「労務管理」に困難を感じている企業が多く、制度や雇用方法について支援を求める声があるため、県内企業が相談しやすい環境を整備する必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり
ねらい	持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトな「まち」をつくとともに、地域連携により都市機能を確保する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 コンパクトな拠点の形成 2 公共交通ネットワークの確保・充実 3 スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり 4 地域連携の促進

1 総合評価

やや遅れ 	<p>KPI「小さな拠点等取組件数」については、前年度から増加したものの、目安値をやや下回った。同様に、「鉄道・バス等の利用者数」についても、前年度実績値を上回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻らなかった。これらを総合的に判断し、「やや遅れ」と判断した。</p>
--	---

2 KPIの状況

①小さな拠点等取組件数（累計） 出典：栃木県総合政策部 集計	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>小さな拠点等取組件数（累計）</p> <p>(件)</p> <p>60 40 20 0</p> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6</p> <p>実績値 目安値</p>	
	目安値	14 件	20	25	30	35	40		43
	実績値		19	22	24	27			
	達成見込		A	B	B	B			
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、関係者の合意形成のための活動が制限されたこと等により目安値を下回った。</p>								
②鉄道・バス等の利用者数 出典：栃木県県土整備部 集計	基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	<p>鉄道・バス等の利用者数</p> <p>(万人/日)</p> <p>30.0 20.0 10.0 0.0</p> <p>H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5</p> <p>実績値 目安値</p>	
	目安値	23. 6	23. 7	23. 8	23. 9	24. 0	25. 0		25. 2
	実績値	(万人/日)	23. 6	22. 8	15. 7	16. 9			
	達成見込		C	C	C	C			
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の長期化の影響を受け、R 2に引き続き公共交通利用者数が減少している。</p>								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

<関連指標>

<p>①地域コミュニティの維持・再生を図るための「小さな拠点」の形成を支援した。</p> <p>②住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数の市町が連携した取組に対して支援する「わがまちつながり構築事業」を実施した。</p> <p>③県内各地の伝統芸能を盛り込んだオリジナルミュージカルを制作し、県内3か所で地元の子どもの参加を得て上演することにより、郷土愛の醸成と地域の文化振興へ繋げた。 ・来場者：約2,100人、子どもの参加者：とちぎミュージカル協会約120人＋一般公募の地元小中学生</p> <p>④R4年度に国から認定を受けた「栃木県立博物館文化観光拠点計画」に基づき、文化資源のデジタル化や「とちぎデジタルミュージアム“SHUGYOKU”（珠玉）」の開設等を進め、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環創出の基盤を構築した。 ・“SHUGYOKU”ホームページ開設：R5.3.28、公開点数525点</p> <p>⑤5月末にとちぎアーティストバンクの専用ウェブサイトを開設し、本県ゆかりの登録アーティストの情報を公開することにより、アーティストの活躍の場と県民が文化芸術に触れる機会の拡大を図った。</p> <p>⑥国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けた取組の方向性を示すため、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」をR5年3月に策定した。</p> <p>⑦「栃木県カーボンニュートラル実現条例」の制定のほか、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた4つの重点プロジェクトに係るアクションプランや「栃木県EV・PHV充電インフラビジョン」を策定した。</p> <p>⑧県内中小企業等に対して省CO2設備及び太陽光発電設備等の導入を支援、家庭向けに省エネ家電購入緊急支援事業により省エネ製品への買い替えを促進した。</p> <p>⑨農村地域の活性化に向けて、農村地域を支えたい都市住民等と連携し、里山整備や農作業体験などの活動に取り組むモデル地域を4地域育成した。</p> <p>⑩地域における持続可能な生活交通の確保を図るため、民間バス事業者及び市町に対する運行支援、各市町の地域公共交通会議等における助言等を行った。 ・R4運行支援：3事業者、10市町 ・R4各市町地域公共交通会議等出席回数：87回</p> <p>⑪栃木県まちなか元気会議の活動を通じた、まちづくり研修会、ワークショップ等を開催し、官民連携まちづくりへの取組を支援した。 ・官民連携まちづくりの取組：6市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点数 R3：24箇所→R4：27箇所 ・県内公立文化施設入館者数 R3：47.2万人→R4：55.8万人 ・県立美術館入館者数 R4：64,231人（前年比4%減） ・県立博物館入館者数 R4：112,425人（前年比35%増） ・R4年度新体力テスト体力合計点 小5 男子51.75（全国52.28） 小5 女子54.85（全国54.31） 中2 男子40.69（全国41.04） 中2 女子48.38（全国47.42） ・電動車新車購入率 R3：31.1% ・省CO2設備導入補助 R4：計109件 （11件（通常枠）、98件（緊急支援枠）） ・太陽光発電設備等導入補助 R4：54件 ・省エネ家電購入緊急支援事業 R4：9,940件 ・公共交通の人口カバー率 R3：94.3% ・地域公共交通計画策定市町数 R4：16市町 ・乗合バスのGTF S（世界標準の公共交通データフォーマット）整備率 R4：77.0% ・鉄道駅のバリアフリー化率 R4：33.3%
---	--

4 課題


柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 コンパクトな拠点の形成</p>	<p><集落機能の維持等に向けた担い手の育成・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等において、地域や集落を維持・存続させるためには、日常生活に必要なサービスの確保等を図る「小さな拠点づくり」の取組の担い手となる住民組織や地域づくり団体の育成・強化等が必要である。 ・また、中山間地域等においては、担い手不足が著しく、地域内の住民や団体のみの活動では困難な場合が多いことから、地域協力活動を行う地域おこし協力隊を確保し、その定着促進等を図る必要がある。 <p><地域の特色を活かした地域づくり活動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自らの発案による主体的な地域づくりや、市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。
<p>2 公共交通ネットワークの確保・充実</p>	<p><持続可能な公共交通サービスの確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町では、住民の多様な移動ニーズに対応するため、バス路線の再編・デマンド交通の導入等、地域の実情に応じた様々な施策に取り組む中、一方で、市町生活交通の利用者数は減少し続けており、公共交通を持続可能なものとしていくためには、公共交通サービスの利便性の向上など、公共交通の利用者数を増やしていくための取組を強化する必要がある。 ・県民や観光目的等の県外来訪者の移動をよりシームレスで快適性・利便性の高いものとするためには、県内全域におけるM a a S（マース）の実装・連携に向けた取組が重要であるところ、県内市町では、専門的な知見を有する人材や人員の不足、財政面での課題があり、M a a Sの実装に不可欠な交通事業のデジタル化等に向けた本格的な検討に一步踏み出せていない市町が多いことから、県による支援の強化が必要である。
<p>3 スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり</p>	<p><スポーツの活用による地域活性化>【再掲《戦略8②》】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」に基づき、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。 <p><e スポーツの活用による地域活性化>【再掲《戦略8②》】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の e スポーツを活用した地域活性化を図るため、e スポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会、選手の活躍の場の創出など、e スポーツの普及に取り組む必要がある。

<p>3 スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり</p>	<p><とちぎの文化財を地域で支えるしくみづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の大規模修理から数十年が経過した多数の文化財において、建物等の傷みの進行が見られ、文化観光の中核となる文化財の歴史的価値の維持や魅力の向上を図るためには、文化財の所有者が、多額の費用を要する解体修理等に適時適切に着手することができる環境を整えていく必要がある。 ・少子高齢化等によって地域の伝統文化の担い手不足が深刻化する中、今般のコロナ禍による影響を受けて、その継承が厳しい状況にある。 <p><他分野連携による文化振興の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術と他分野（観光・まちづくり等）との連携は一部の地域や事業者等にとどまっており、新たな魅力づくりに向けた取り組みを県内各地に普及していく必要がある。 <p><脱炭素化にも資するレジリエンスの強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散型エネルギー社会の構築に向け、災害時における停電への対応のほか、地球温暖化による記録的な暑さが続くことなどによる電力需給のひっ迫といった新たな課題にも対応するため、家庭や事業所に蓄電・電力供給ができる仕組みを構築するなどレジリエンス強化の取組が必要。 <p>※2022年3月 電力需給ひっ迫警報が初めて発出 2022年5月 電力需給ひっ迫注意報、準備情報が新設 2022年6月 電力需給ひっ迫注意報が初めて発出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、脱炭素化に向けては、2030年度削減目標▲50%（2013年度比）達成に向け、各分野の取組を推進する必要があるが、特に交通分野においては2019年度における削減量※が他分野と比較し大きく不足しているにも関わらず、十分な施策に取り組めていない状況である。本県は全国有数のくるま社会であり、交通分野が温室効果ガス排出量の約3割を占めていることから、対策の加速化が必要。 <p>※2020年度排出量は減少したが、コロナ禍による一時的な事象とみられる。現に2021年度国速報値ではリバウンドが確認されており、本県においても増加する見込み。</p> <p>2019年度における分野別削減量（2013年度比）</p> <p>家庭分野 ▲17.4% 交通分野 ▲9.2% 産業分野 ▲14.5% 業務分野 ▲26.5%</p> <p><熱中症対策の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症による死亡者数の増加傾向が続いており、熱中症対策の強化が喫緊の課題となっている。今般、気候変動適応法が改正され、熱中症対策における自治体の役割が法定化されたことから、これを契機に取組を加速化していく必要がある。
<p>4 地域連携の促進</p>	<p><複数市町の連携による地域活性化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。

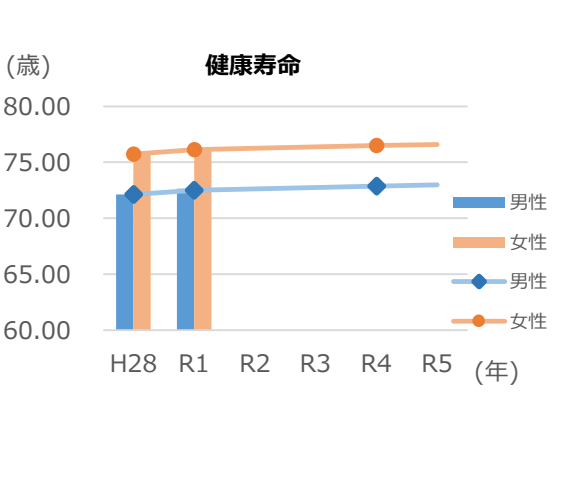
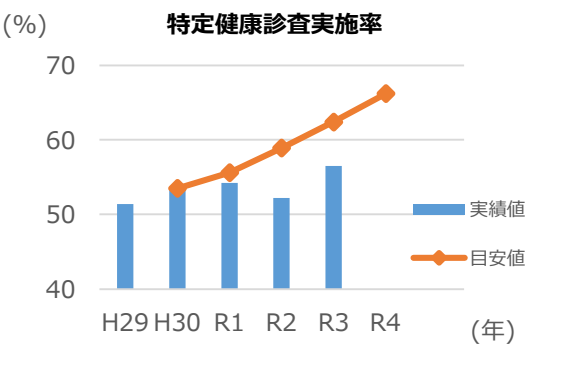
「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	4 とちぎに安心して住みたい地域をつくる	戦略	13 健康長寿とちぎづくりの推進
ねらい	県民の生活習慣等を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図る。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくりに資する社会環境づくり 2 疾病の早期発見・早期治療

1 総合評価

<p>やや遅れ</p> 	<p>KPI「健康寿命」は、健康長寿とちぎづくり県民運動の実施や生活習慣改善の取組により延伸している。「特定健康診査実施率」は、とちぎ健康経営事業所認定制度を活用した事業者による従業員の健康づくりの推進など、働く世代の健康づくりに重点的に取り組んだ結果、着実に向上しているものの、目安値を下回っていることから、総合評価は「やや遅れ」と判断した。</p>
--	--

2 KPIの状況

①健康寿命 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班」		基準値 H28 (2016)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	 <p>健康寿命</p>
	目安値	男性72.12 女性75.73	男性72.50 女性76.11	—	—	男性72.87 女性76.48	—	
	実績値		男性72.62 女性76.36	—	—			
	達成見込		A					
	全国順位	男性 19位 女性 6位	男性 25位 女性 7位					
要因分析等	・健康長寿とちぎづくり県民運動の実施や健康診査の受診促進、生活習慣改善の取組により、健康寿命は延伸傾向にある。							
②特定健康診査実施率 出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	目標値 R 4 (2022)	 <p>特定健康診査実施率</p>
	目安値	51.4	53.5	55.6	58.9	62.4	66.2	
	実績値	(%)	53.4	54.2	52.2	56.5		
	達成見込		A	B	C	C		
	全国順位	24位	22位	25位	20位	18位		
要因分析等	・市町や医療保険者等と連携し、受診勧奨の啓発等を実施しており、着実に向上しているが、目安値は下回っている。							

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①従業員等の健康管理に積極的に取り組む事業所をとちぎ健康経営事業所として認定するとともに、事業所における優れた健康経営の取組を「健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）」として表彰することで事業所等における健康経営の促進を図り、働く世代の健康づくりを推進した。
- ・とちぎ健康経営事業所認定件数：181 事業所（認定事業所数：600 事業所）
 - ・健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）：最優秀賞 1、優秀賞 3、入選 5
- ②ICTを活用した保健指導モデル事業やセミナーの実施により、保険者等のICT導入を促進するとともに、市町等を対象としたデータヘルス分析評価研修の実施により、担当者のデータに基づく効果的・効率的な保健事業を実施するための知識や技術の習得を支援するなど、健康的な生活習慣の確保に向けた社会環境づくりを推進した。
- ・保健指導モデル事業：4 保険者等参加、14 件
 - ・データヘルス分析評価研修：受講者 60 人
- ③自殺対策について、感染症の感染拡大により不安や悩み、ストレスがある方に対して、LINE を活用した SNS 相談「こころの相談@とちぎ」を実施した。
- ④依存症専門医療機関として 2 病院を新たに選定したほか、取組の対象をギャンブル等依存症に拡大するなど、専門医療機関の拡充を図った。
- ・鹿沼病院（アルコール・ギャンブル等）
 - ・大平下病院（アルコール）
- ⑤栃木県脳卒中啓発プロジェクトにおいて、初期症状や早期受診の啓発を行うことにより、適切な受療行動の促進を図った。脳卒中発症後 3 時間以内に受診した患者の割合は増加傾向にある。
- ・脳卒中発症後 3 時間以内に受診した患者の割合：（R 元）37.7%→（R 2）37.5%→（R 3）40.0%
- ⑥企業等と連携し、糖尿病重症化予防プログラムの周知を行うほか、保健指導従事者を対象とした専門家派遣事業や保健指導者スキルアップ研修等の実施により、医療保険者による取組を支援した。医療保険者によるプログラムに基づく取組実績は、情報提供は対象者の 9 割以上に実施しているが、受診勧奨及び保健指導については、コロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている。
- | | 情報提供 | 受診勧奨 | 保健指導 |
|-------|-------|-------|-------|
| （H30） | 95.3% | 96.1% | 10.6% |
| （R 元） | 99.1% | 91.5% | 15.0% |
| （R 2） | 98.5% | 73.7% | 8.7% |
| （R 3） | 99.9% | 79.4% | 8.6% |
- ⑦国保データベースシステム（KDB）データ分析事業の実施により、各市町のデータヘルス計画の推進及び次期データヘルス計画策定並びに生活習慣病予防対策や医療費適正化等の推進の一助となることを目的として、KDB や公的調査統計データ等を活用し、栃木県及び県内 25 市町に係る健康課題等について分析を行い、市町に情報提供した。

<関連指標>

- ・健康寿命
男性：R 元 72.62（25 位）
（H28 72.12（19 位））
女性：R 元 76.36（7 位）
（H28 75.73（6 位））
- ・健康長寿高齢者の割合※65 歳以上人口のうち要介護 2 未満の割合
R 2：91.4→R 3：91.4
- ・平均寿命（R 2）
男性：81.00 年、女性：86.89 年
- ・平均寿命と健康寿命の伸び幅の比較
男性：平均寿命 +0.90 年（H27→ R 2）
健康寿命 +0.50 年（H28→ R 元）
女性：平均寿命+0.65 年（H27→ R 2）
健康寿命+0.63 年（H28→ R 元）
- ・市町別健康寿命の格差
男性：R 元：3.82 年（対前年+1.28 年）
女性：R 元：4.06 年（対前年+1.84 年）
- ・三大死因（がん・心疾患・脳卒中）による死者数（人口 10 万人対）
R 2：195.0 R 3：192.0
- ・がん患者支援事業を行う市町数
R 3：11→R 4：19
- ・脳卒中の初発・再発の割合
初発：R 2：69.8%→R 3：72.4%
再発：R 2：23.3%→R 3：22.8%
- ・とちぎ健康経営事業所認定数
R 3：200→R 4：600


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 健康づくりに資する社会環境づくり</p>	<p><健康づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ健康 21 プラン(2期計画)の中間評価(H29)の結果、働く世代の生活習慣に関する指標に改善の遅れや悪化が多く見られたことから、働く世代に対する取組が必要である。 <p><依存症対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に策定を予定している栃木県依存症対策推進計画(仮称)においては、取組の対象をこれまでのアルコール依存症に加え、ギャンブル等依存症等まで拡大することとしており、今後は計画に基づく更なる対策の強化や、依存症専門医療機関の拡充など取組を推進していく必要がある。 ・コロナ禍のストレスを背景とした子どものゲーム依存症やネット依存症等の増加が社会的な問題となっている。本県においても実態を把握し、効果的な取組の検討が必要である。 <p>(参考)長崎大学の調査結果(2022年8月論文発表) 調査に参加した児童・生徒(4,048名)のうち7%にゲーム依存症の可能性</p>
<p>2 疾病の早期発見・早期治療</p>	<p><生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が策定したがん対策推進基本計画や循環器病対策推進基本計画を踏まえ、がん及び循環器病の次期県計画を策定するとともに、予防に関する取組の強化や、地域の実情に応じた医療提供体制の充実を図る必要がある。 ・生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯周病検診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科検診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。 <p><患者支援事業の拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が策定したがん対策推進基本計画や循環器病対策推進基本計画を踏まえ、がん及び循環器病の次期県計画を策定するとともに、包括的な支援体制の構築に向けた取組を強化する必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

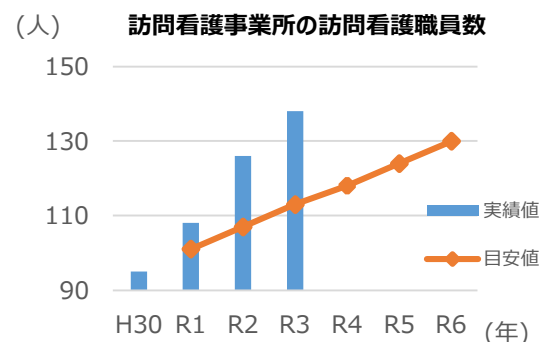
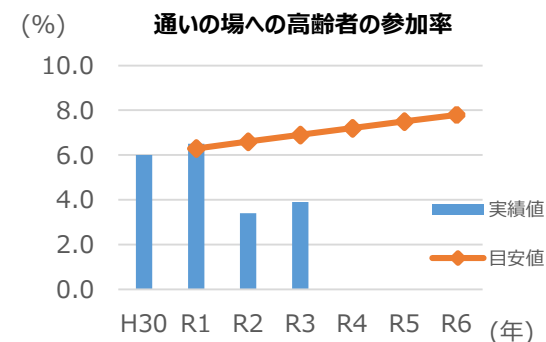
基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	14 地域包括ケアシステムの推進
ねらい	医療・介護・介護予防・生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を図る。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防・日常生活支援の推進 2 在宅医療・介護連携の推進 3 介護基盤の整備と人材の育成・確保

1 総合評価

概ね 順調 	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、通いの場への高齢者の参加率は目安値を下回ったものの、訪問看護事業所の訪問看護職員数は、人材養成・体制整備等の事業効果により目安値を上回り順調であったことから、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	---

2 KPIの状況

①介護予防につながる 通いの場への高齢者の 参加率		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	6.0 (%)	6.3	6.6	6.9	7.2	7.5	7.8
	実績値		6.5	3.4	3.9			
	達成見込		A	C	C			
	全国順位	20位	26位	39位	33位			
出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」								
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者が参加を控えるとともに、開催の中止や参加人数の制限により通いの場の活動が縮小したため、高齢者の参加が低迷したと考えられる。</p> <p>・感染症対策を講じながら通いの場の活動も戻りつつあり、今後は参加者も増える見込みである。</p>							
②訪問看護事業所の訪問看護職員数（65歳以上人口10万人当たり）		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	95 (人)	101	107	113	118	124	130
	実績値		108	126	138			
	達成見込		A	A	A			
	全国順位							
出典：栃木県「訪問看護ステーション基礎調査」から算出								
要因分析等	<p>・潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等の人材育成・体制整備等の事業効果により目安値を上回っている。</p>							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①住民主体による生活支援サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーター養成研修や“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムを開催するとともに、認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する理解促進を図ったほか、介護予防・自立支援に資する専門職員育成のため、研修会等を実施した。
- ・“住民主体”の地域支え合い推進フォーラム（県社協共催）：参加者 100 名
 - ・出張どこでも認知症カフェ（認知症の人本人による認知症カフェ）の開催（参加者：75 名）
 - ・家族介護交流会の開催や、新聞紙面を活用した県内市町の認知症カフェの紹介
 - ・とちぎフレイル予防アドバイザー連絡会の開催（参加者：42 名）
 - ・介護予防・日常生活支援担当者研修会の開催（参加者：59 名）
- ②介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施した。
- ・ハローワークへの出張相談：相談件数 304 件（191 日）
 - ・就職フェア：8 回、来場者計 173 名、採用数 16 名
- ③訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、2次保健医療圏ごとに訪問看護教育ステーションを設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等を実施したことにより、訪問看護事業所の訪問看護職員数の増加につながった。
- ・体験研修：42 人日、相談支援：214 件、勉強会：11 回
 - ・訪問看護事業所の訪問看護職員数：786.1 人（R3）、前年比 11%増
- ④高齢者の安心した生活の見守り活動のため、民生委員による高齢者世帯への訪問活動等を地域の実情に応じて実施したほか、郵便局や宅配業者等による安否確認を行う「とちまる見守りネット」において、民間事業者等と協定を締結している。
- ・「とちまる見守りネット」における協定締結事業者：26 者（R5. 3月現在）

<関連指標>

- ・通いの場（R3）

高齢者の参加率	3.9%
参加者実人数	21,935 人
設置数	1,591 か所
- ・介護職員数（要介護（要支援）認定者 1 万人対）
R2：2,947 人 R3：3,018 人
- ・看護職員再就業支援研修受講者数
R3：390 人 R3：252 人
- ・訪問看護職員数
786.1 人（R3：常勤換算）
- ・人口 10 万人対訪問看護職員数
45.0 人（R3：常勤換算・37 位）
- ・訪問看護事業所数
134 施設（R3）
- ・人口 10 万人対訪問看護事業所数
7.0 施設（R3：45 位）
- ・包括的な支援体制の構築に取り組む市町数
R3：10→R4：10
- ・困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がない県民の割合
R3：13.4%→R4：11.6%


4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 介護予防・日常生活支援の推進</p>	<p><介護予防・日常生活支援の更なる推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識されたことから、県として、市町による、多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを支援する必要がある。
<p>2 在宅医療・介護連携の推進</p>	<p><看護職員確保対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の10万人当たり看護師数が全国順位40位前後で推移している中、医療機関のみならず、在宅分野等における需要が増大していることから、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組むほか、再就業を希望する未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組についても強化する必要がある。 <p><在宅医療・介護連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、各市町が、PDCAサイクルにより地域の実情に応じて取組内容の充実を図るとともに、継続的に取り組んでいけるよう、各市町に応じたきめ細かな支援をしていく必要がある。
<p>3 介護基盤の整備と人材の育成・確保</p>	<p><介護人材確保対策事業の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場における介護職員の不足感は依然高い状況にあり、次期栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21」においても必要な人材確保が求められており、多様な人材の参入促進や働きやすい環境の整備、人材育成の支援等の総合的な取組を強化する必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	未来技術をとちぎの新たな力にする	戦略	15 未来技術を活用したとちぎづくり						
ねらい	未来技術を活用し、県内経済の発展と地域課題の解決を両立できるとちぎをつくる。	柱	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実用化への支援</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>デジタル人材の育成・確保</td> </tr> </table>	1	未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり	2	実用化への支援	3	デジタル人材の育成・確保
1	未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり								
2	実用化への支援								
3	デジタル人材の育成・確保								

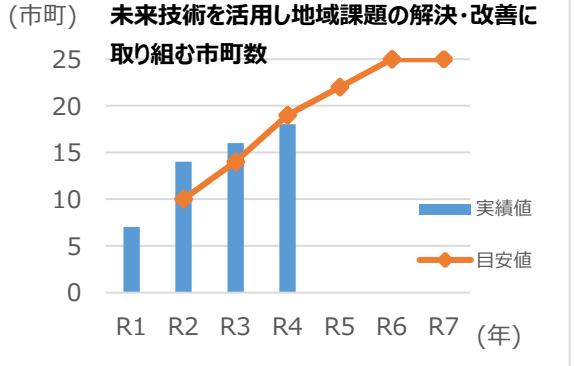
1 総合評価

 順調	<p>D X 研修を通じたデジタル人材の育成や「とちぎデジタルハブ」による実証実験の実施など、デジタルを活用して多様な課題解決が出来る環境が整いつつあり、指標の状況も順調に推移している。</p> <p>これらの状況から、総合評価は、「順調」と判断した。</p>
--	--

2 KPI の状況

①未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
		目安値	7	10	14	19	22
実績値	(市町)	14	16	18			
達成見込		A	A	A			

出典：栃木県総合政策部 集計



(市町) 未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数

要因分析等	<p>・D X 研修やデジタル活用人材育成事業等により、職員の意識変革が進むとともに、市町の未来技術の活用を支援する補助金等により地域課題の解決・改善に取り組む市町数が増加した。</p>
-------	---

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①市町の未来技術導入促進に向け、GPSを活用した人流データ等の取得・分析に係る支援を行った。
 - ・栃木県未来技術活用促進事業実績：1件
- ②デジタルを活用して地域課題解決につなげる仕組みである「とちぎデジタルハブ」を運営した。
- ③DX研修や、デジタルマーケティング活用人材育成研修を実施し、県及び市町職員の意識変革を進めるとともに、デジタルに関する基礎的知識等を身に付けることができた。
 - ・DX研修県職員受講者数 165名、市町受講者数 49名(21市町)
 - ・デジタルマーケティング活用人材育成研修県職員受講者数 15名、市町受講者数 77名(18市町)
- ④デジタル戦略課にデジタルマーケティングアドバイザーを配置し、関連事業に対し助言・相談対応を実施した結果、適正な効果計測環境の整備やサイト新規訪問者数の増など一定の成果が得られた。
 - ・デジタルマーケティングアドバイザー配置実績：3名
 - ・助言・相談対応事業化実績：24事業
- ⑤「栃木県ABCプロジェクト」として、自動運転バスを県内路線においてR7に本格運行させることを目指し、産学官による栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会で導入に向けた検討を行うとともに、R2年度に策定した全体計画に基づき実証実験を実施した。
 - ・R4県内公共交通への自動運転システムの導入に向けた協議会の開催：3回
 - ・R4実証実験：4か所(那須塩原市、那須町、宇都宮市、足利市)
- ⑥県立学校に対して、GIGAスクール運営支援センターのコールセンター及びICT支援員によるICT機器の使用方法等の支援に加え、通信環境アセスメント実施による通信環境の改善を行った。また、教員を対象としたICT活用研修や、市町教育委員会指導主事を対象とした連携会議を開催することで、各市町の教育環境の格差を是正し、学校教育の情報化が推進できるよう支援を行った。

<関連指標>

- ・未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数
R3：3件→R4：7件
- ・地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数
R3：7件→R4：11件
- ・AI人材育成研修受講者数
R3：85名→R4：79名

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり</p>	<p><5G等の情報インフラ環境の整備促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の基盤となる5G等の通信インフラが、早期に整備される必要がある。
<p>2 実用化への支援</p>	<p><データ連携基盤を活用した対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティサービスを効果的・効率的に提供するためには、各種データの連携等が重要だが、その基盤がない。 ・例えば、災害時においては、県民の迅速な避難等につながる、通行止め情報や避難所等に関する情報を、よりわかりやすく、リアルタイムで県民に伝えることが必要である。 ・また、現況のシステムにおいては、関係者間の情報共有を始めとした連携に大きな負担が生じている。 <p><災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が頻発・激甚化する昨今、災害発生時において人命を守るためには、関係機関間での迅速かつ円滑な情報共有に基づく対策の実施、及び被害や応急状況をタイムリーに県民等に提供することの重要度が増している。一方、現状の県防災情報システムでは、関係機関との通信が情報収集のみに限られていたり、他システムと連携されておらず電話等アナログな方法での情報収集となっていたりと、迅速かつ円滑な災害対応が困難な状況にある。 <p><データ連携基盤を活用した防災情報の発信力強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の限定的な情報しか公開できておらず、災害発生時に関係市町を含めた県内の被災状況や通行規制情報等がリアルタイムに共有されていないことに加え、雨量・河川水位情報や道路規制情報等が個別システムで運用されており、県民に必要な情報がまとまっていない。 <p><「適切な避難行動」の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自分（家族）の命を守る上で、災害の種類や規模に応じた避難方法や安全が確保できる場所等を事前に把握しておき、身の危険を感じたとき、適切かつ速やかに避難行動を起こせることが重要である。これらの事前を知っておくべき避難に関する情報は、平時から県・市町ともに啓発を行っているものの、情報を知る手段である防災メールへの登録数の確保等に課題を抱えており、より人に伝わる啓発方法を検討していく必要がある。
<p>3 デジタル人材の育成・確保</p>	<p><DXの推進に向けた職員研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のDXを推進するため、県・市町職員の意識変革に加え、具体的な取組につなげるためのノウハウを持った職員を育てる必要がある。 ・デジタルマーケティングを運用する県内事業者について、マーケティング能力や情報発信に関する技術の向上を図る必要がある。

3 デジタル人材 の育成・確保	<p>＜教育のDXの推進による教育の質の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none">・社会におけるデジタル技術の進展は著しく、学校においては時代の変化に対応できる教育環境の整備が求められている。これまで一人一台端末や通信環境などのハード面の整備は急速に進めたが、このような環境下での指導体制の整備や業務の効率化、学校間・教員間におけるICT活用指導力の格差解消や市町教育委員会への更なる支援の充実等の課題が表面化してきている。
--------------------	---